

平成30年第1回ニセコ町議会定例会 第2号

平成30年3月9日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第15号 平成30年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第16号 平成30年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第17号 平成30年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第18号 平成30年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 7 議案第19号 平成30年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 8 議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算
(提案理由の説明)

○出席議員（9名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦 |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 6番 三谷典久 | 7番 篠原正男 |
| 8番 新井正治 | 9番 猪狩一郎 |
| 10番 高橋守 | |

○欠席議員（1名）

- 5番 竹内正貴

○出席説明員

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 林知己 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 総務課参事 | 黒瀧敏雄 |
| 企画環境課長 | 山本契太 |

税 務 課 長	芳 賀 善 範
町 民 生 活 課 長	横 山 俊 幸
保 健 福 祉 課 長	折 内 光 洋
農 政 課 長	福 村 一 広
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	藤 田 明 彦
商 工 観 光 課 長	前 原 功 治
建 設 課 長	高 瀬 達 矢
上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	桜 井 幸 則
財 政 係 長	川 埜 満 夫
代 表 監 査 委 員	小 松 弘 幸
教 育 長	菊 地 博
学 校 教 育 課 長	加 藤 紀 孝
町 民 学 習 課 長	佐 藤 寛 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	高 田 生 二
幼 児 セ ン タ ー 長	高 酒 井 葉 子
農 業 委 員 会 長	荒 木 隆 志

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 竹 祐 子
書 記	中 野 秀 美

◎開議の宣告

- 議長（高橋 守君） ただいまの出席議員は9名です。
定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において6番、三谷典久君、7番、篠原正男君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（高橋 守君） 日程第2、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、川埜満寿夫君、代表監査委員、小松弘幸君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君です。
次に、竹内正貴議員から所用のため本日の会議に遅参する旨の届け出がありましたので、報告いたします。
以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第15号から日程第8 議案第20号

- 議長（高橋 守君） 日程第3、議案第15号 平成30年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に引き続き一括議題といたします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。
副町長、林知己君。
○副町長（林 知己君） おはようございます。きょうも一日長くなりますが、よろしく願いいたします。
それでは、昨日に引き続きまして一般会計の歳出の予算のご説明をさせていただきます。議案の93ページになります。
93ページ、3款民生費ですが、総額については前年度と比べて2,015万4,000円増の5億2,880万

9,000円の計上となっております。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費については、前年度と比べて1,929万6,000円増の合計2億2,299万6,000円となります。1節報酬では、社会福祉委員9万円の15人分で135万円を昨年と同額計上です。9節旅費では、新規に福祉自治体ユニット会議及びユニセフによる子どもにやさしいまちづくり事業参加旅費として、普通旅費33万円の計上でございます。94ページになります。13節委託料、委託料の下から2段目になります。羊蹄山ろく障害者相談支援事業委託料、前年度より14万6,000円増の210万8,000円、こちらは羊蹄山麓7町村では、羊蹄山ろく相談支援センターの運営負担をして障害者の相談業務等を行っております。増額の理由としましては、人件費の昇給分などによるものでございます。その下、新規で地域生活支援事業、これは日中の一時支援事業になりますが、その委託料で100万円です。こちらは、養護学校卒業後の日中居場所確保のための委託料となります。95ページ、19節の一番上になります。北海道自治体情報システム協議会負担員の内訳として、障害福祉システムの保守で51万9,000円、マイナンバー連携で6万5,000円、北海道医療給付事業レセプト法別番号化システム改修のために86万4,000円、高額医療費回数カウントシステム改修で45万7,000円で、前年度と比べて138万6,000円増の190万5,000円を計上しております。19節の95ページの一番下になりますが、羊蹄山ろく発達支援センター事業負担金では、ニセコ町利用児童者数の減によりまして、前年度と比較いたしまして19万9,000円減の142万9,000円の計上でございます。96ページになります。上から4段目です。福祉自治体ユニット負担金で10万円、2つ下、ニセコ町社会福祉協議会補助は、前年度比513万2,000円増の2,325万9,000円の計上でございます。こちらにつきましては、昨年は年度の途中において管理職候補職員の採用のため、議会のご理解をいただき、人件費の補正を279万8,000円行っておりまして、本年は実質233万4,000円の増となっております。なお、本年度は、成年後見人制度の受け皿として、仮称ではございますが、後見支援センターを設置し、業務を実施することとしております。そのセンター設置のためにパソコン、耐火金庫などの備品購入に101万8,000円、後見制度事務の事務量がふえることによる人件費の見直しや定期昇給分で131万6,000円の増となっております。その下、ニセコ町遺族会補助は4万円増の12万円、ニセコ町身体障害者福祉協会補助は7万円減の20万円の計上となっております。その下、地域活動支援センター運営事業費補助金1,200万円で、前年度と比較し450万円の増となっております。こちら生活の家は、ニセコ町での障害福祉施設の中核を担っておりますが、ますますその役割が期待されているところでございます。現在おります職員の処遇改善、新規職員の雇用などを行い、新規受け入れを含めた体制づくりのため、本年は人件費補助に450万円を増額するものでございます。97ページになります。20節扶助費の97ページ、上から2段目、腎臓機能障害者通院福祉手当は、前年度より31万2,000円増の73万4,000円の計上です。3段目、4段目に重度心身障害者ひとり親家庭の医療費負担の軽減のため一部助成を行っておりまして、算出に当たっては過去3年間の平均値をもとにしてございます。重度心身障害者ひとり親家庭医療費扶助については、前年度と比較して100万円の減、拡大分の24万円と合わせて1,160万円を計上してございます。中ほどの障害医療給付費では、18歳未満の育成医療費24万円と更生医療費1,152万円、合わせて前年度比205万2,000円増の1,176万円の計上でございます。育成医療は、障害者総合支援法に基づきまして身体に障害のある児童、18歳未満で確実な治療効果が期待できる医療を受ける場合にその治療に要す

る医療費を公費、国2分の1、道と町が4分の1により負担する制度でございます。その2つ下、介護給付等給付金7,599万6,000円の計上です。平成25年4月施行の障害者総合支援法及びその他障害者の福祉に関する法律に基づく施設入所支援、生活介護など必要な障害福祉サービスの給付を行うため前年実績等から計上しておりますけれども、介護給付費において19万2,000円の増、共同生活援助の訓練等給付費で505万2,000円、就労継続支援B型訓練等給付費の444万円の増額によりまして、前年度比777万6,000円の増額の計上です。介護給付見込み数は、障害者が37人、障害児が15人となっております。下段の28節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金では、保険税の軽減分3,881万9,000円、その他法定分で1,924万6,000円、合わせて前年度に比較し61万5,000円増の5,806万5,000円の計上でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金の任意繰り出し分については、本年度は計上してございません。理由といたしまして、北海道への国民健康保険事業納付金を含む後志広域連合への負担金が昨年度と比較し530万円の減額となっていることによりまして、保険税軽減分や事務費、そして出産一時金等の繰入金のみとなっております。保険税率は、北海道から提示された国民健康保険事業納付金の額とその給付費を集めるために必要な標準保険税率を参考に、不足分が生じないよう納付金を確実に納めることができる保険税率とし、国民健康保険基金の取り崩し、一般会計からの任意繰り出しは行いません。なお、昨年度から一般会計への繰入額が増となった主な要因は、事務費において保険税関係帳票の印刷及び封入作業を行うことによる委託料の増となります。

97ページ、下段ですが、2目の老人福祉費において、98ページとなりますが、8節の報償費の一番上、長寿祝金は、本年度の支給対象者が昨年度と比較し5人ふえる見込みとなっております、喜寿で44人、米寿で36人、白寿で1人にお祝金を贈呈する予定でございます。全体で20万円増の322万円を計上しております。敬老会の記念品は、前年度比13万3,000円減額の24万8,000円を計上しております。99ページの12節になります。上から4段目です。成年後見制度利用手数料、こちらは前年同額の6万9,000円を計上し、障害者については社会福祉総務費で計上しております。13節委託料の下から4段目、生きがい活動支援通所事業委託料では、前年より72万円減の144万円の計上でございます。100ページになります。上から3段目の新予防ケアプラン作成業務委託料、前年度比25万8,000円減額の51万6,000円です。中ほどのこちらは新規で地域サークル活動支援ボランティア養成業務委託料24万5,000円の計上となっております。その下、介護予防ケアマネジメント業務委託料は、前年度比51万6,000円減額と同じく51万6,000円ですが、これは介護計画の策定業務委託料となっております。その2つ下で認知症初期集中支援事業業務委託料として、前年度比12万円減の18万円を計上です。こちらは、認知症初期段階の40歳以上で在宅で生活し、かつ認知症が疑われる人などを対象に、認知症専門医の指導をもらいながら、町内に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人及びその家族等への初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。本年度は、昨年度の実績等を考慮し、減額となっております、委託料はその認知症専門医の在籍している病院と契約となります。その下、高齢者私道除雪委託料は、前年度比45万5,000円減の207万4,000円を計上しております。18節備品購入費では、新たにコンピューター機器備品として6万円の計上、19節の一番上、北海道自治体情報システム協議会負担金として新規に245万4,000円を計上し

ております。後志広域連合負担金では6,311万2,000円、前年度に比較して26万9,000円減額の計上です。内訳といたしましては、後志広域連合の介護保険事業に伴うニセコ町民の保険給付費負担12.5%で4,831万2,000円、人件費等事務費負担金で782万6,000円、認定審査会負担で233万2,000円、公費によります保険料軽減の強化で、後志広域連合が保険者を担うことから負担する経費25万3,000円及び介護保険包括的支援業務、地域包括支援センター運営費19.5%で268万4,000円、介護予防事業の町負担分170万5,000円を合わせてこの中で計上してございます。101ページになります。上から3段目のニセコ町高齢者事業団運営費補助では、昨年より11万9,000円増額の107万3,000円の計上です。その2つ下、認知症高齢者グループホーム運営事業補助513万4,000円です。前年度との比較では、75万3,000円の減額となっております。こちらグループホームきら里は、ソーユニット18人が入居をされております。減額の理由につきましては、入院などの空き期間を少なくし、収入をふやすことを前提に予算措置をしてございます。まだまだ介護保険料の改定の影響や入居者介護度の関係によりまして収入が少ない状況となっており、当分の間の補填が必要と思われ、運営費の一部を計上してございます。中段の20節扶助費、本町から他のまちの養護老人ホームに入所した場合、入所施設に施設措置費を支払う老人施設措置費、前年度より入所者数の増加によりまして249万2,000円増額の498万4,000円を計上してございます。その下、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯高齢者入館料扶助では、最近の利用者数を考慮いたしまして、前年度より24万円減の528万円を計上してございます。また、新規で成年後見制度利用支援事業後見報酬扶助で33万6,000円を計上してございます。

3目の後期高齢者医療費においては、前年より93万9,000円減の7,735万2,000円を計上してございます。うち19節負担金補助及び交付金で、後期高齢者医療給付費負担金は5,501万3,000円の計上です。こちらは、北海道後期高齢者医療広域連合の保険給付事業に伴います後期高齢者医療給付費負担金12分の1について本町民の過去3年間の保険給付実績を踏まえ、保険給付費6億745万9,000円、総額6億601万5,000円を見込み、前年度比299万2,000円減額の計上してございます。28節の繰出金では、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療給付費の軽減分1,714万2,000円、後志連合共通経費351万7,000円、事務費で101万8,000円、合わせて2,168万4,000円の計上してございます。前年度比205万3,000円の増の計上となっております。

国民年金事務費は、前年度比21万9,000円減の10万5,000円の計上してございます。

102ページになります。2項児童福祉費は、前年度と比べて525万1,000円増により合計1億1,922万9,000円でございます。1目の児童措置費ですが、102ページの下から3段目になります。こども医療費請求事務取扱手数料は、前年度比31万1,000円減の108万9,000円、その一番下、こども医療費審査手数料では新規に41万3,000円を計上してございます。103ページの一番上、13節委託料で新規で子ども・子育て支援事業のニーズ調査業務委託料108万円では、平成31年度に子ども・子育て支援事業計画の改定に向けて事前調査費用の計上してございます。20節扶助費、上段、こども医療費では、過去3カ間の実績の平均により算定をしております。昨年と同額の584万4,000円を計上してございます。なお、こども医療費を18歳まで拡大し、医療費の無料化実施分として前年度比93万6,000円増の960万円を計上してございます。その下、児童手当は、一定の所得制限を設け、ゼロ歳から15歳までの中学生修了前児童の養育者に支給をいたします。児童数及び転入児童者数を見直すなど、前年

度対比80万円減の8,115万円を計上しております。その下、未熟児医療費は56万1,000円を計上、母子保健法に基づきまして身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国2分の1、道、町4分の1により負担する制度となっております。23節の補助金等返還金19万6,000円では、平成28年度に概算により3人分の未熟児養育の医療費の補助をいただいておりますが、実績がなかったため精算年度の平成30年度に全額返還するものでございます。

2目の児童福祉施設費の7節賃金では、支援員の賃金、前年度比331万4,000円増の1,568万8,000円を計上です。こちらにつきましては、ニセコこども館において利用する児童がふえておりまして、本年は施設の最大利用定員の70人が利用することとなっております、主任支援員の1名増員と、試行ではありますが、日曜日と祝日の開館を予定しており、そのため人件費を計上しております。これにより主任支援員4人、補助員4人、日曜祝日2人の人員確保を行い、運用を行います。

105ページ、4款衛生費です。総額では、前年度と比べて1,436万2,000円減の合計3億5,818万8,000円でございます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費において19節負担金補助及び交付金の一番上、休日当番病院設置運営費町村負担金は、前年度より47万3,000円増額の301万9,000円です。羊蹄山麓周辺町村の救急対応は、倶知安厚生病院の医師だけでは対応できないため、休日における緊急対応を羊蹄医師会や札幌などからの医師派遣への報酬など総額で3,312万円となります。運営費は、羊蹄山麓7町村の協定により倶知安町が6割、残りの4割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の2を負担しておりまして、本町分として前年度に比較し45万6,000円増の301万9,000円の計上でございます。19節の一番下です。倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助880万3,000円、倶知安厚生病院の運営費、いわゆる赤字補填として7町村の協定により総額2億円を限度として財政支援することとし、負担してまいりましたが、昨年度より精神医療分の財政支援が北海道よりしていただくこととなりまして、2億円より北海道支援分8,352万円を差し引いた1億1,648万円を倶知安町が7割、残りの3割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の負担割となりまして、本町分は前年度と同額の880万3,000円の計上でございます。なお、昨年度は、そのうち545万2,000円が特別交付税で措置をされております。

2目の予防費において、105ページの一番下になります。8節の報償費の上段は、講師謝礼で21万円の計上です。次に、健康診査謝礼において前年度より95万円減額の85万円の計上となっております。減額の理由といたしましては、5歳児健診医師謝礼、1回5万円を減額、また健康診査謝礼で計上しておりました保健師1名が産休に入るため、臨時的に来ていただいている保健師の謝礼90万円を保健師設置費に移したための減額によるものでございます。106ページになります。中ほどの12節役務費では、各種の検診手数料602万6,000円を計上しております。各種検診手数料につきましては、昨年度の実績に合わせてほぼ同額の予算となっております。日ごろから検診の呼びかけや受診率の向上に努めてまいりたいと思います。なお、インフルエンザや肺炎球菌の予約手配などニセコ医院が事務を行っていることから、事務手数料33万7,000円を計上してございます。

済みません、訂正させていただきます。先ほどの105ページの19節の一番下の倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助880万3,000円の計上でございます。先ほどの説明で、本町分880万3,000円の計上で前年度と同額ということでお話ししましたが、前年度比7万1,000円増額ということございま

すので、訂正をさせていただきます。前年度と7万1,000円増額の880万3,000円の計上でございます。

続きまして、107ページになります。13節委託料の下から3段目、子ども向け定期予防接種業務委託料は、対象年齢2カ月から5歳未満のヒブワクチン、肺炎球菌、四種混合、水ぼうそうなどの委託料で、前年度比14万6,000円増の702万1,000円の計上です。その下、子ども向け任意予防接種業務委託料は、前年とほぼ同額の196万1,000円の計上です。インフルエンザ予防接種では、6カ月からの接種へと拡大をしております。107ページの一番下、助産師訪問産後ケア業務委託料として新規で104万円を計上させていただいております。108ページになります。20節扶助費の上から3段目、不妊治療費扶助につきましては、昨年度より不妊で悩んでいるご夫婦の不妊治療に一定の基準を設け助成を行い、経済的負担の軽減を図るため予算化をいたしました。本年度は、不妊治療に加え、妊娠しても子どもが育たない不育治療にも助成を行い、147万5,000円の予算を計上しております。内容は、特定不妊治療であり、北海道で実施している助成が受けられ、残りの自己負担分の一部を負担するものでございます。本年度は、初めての治療者1名、第2子以降の治療者1名を想定しておりまして、不育治療についても同様に北海道助成を受けた方を対象に3名分を計上しております。

3目環境衛生費では、109ページの16節になります。新たに計上いたしました補修用原材料42万円は、中央墓地旧区画の道路が狭小でありまして、通行の安全確保のため道路側溝にグレーチングを布設するものでございます。19節の一番下、ニセコ町衛生組合連合会補助5万6,000円は、連合会活動事業等のための予算計上です。110ページの一番上の合併処理浄化槽設置整備事業補助は、対象数を前年同様の15基とし、浄化槽規模により補助額は38万円増の713万円を計上しております。

4目ニセコ斎場費は、前年度にニセコ斎場機能向上改修工事の計上があり、総額では前年度と比べて9,483万6,000円減の合計316万9,000円でございます。なお、新年度から施設を適正に運用するための経費を計上しております。12節の手数料では、斎場清掃手数料22万円ほかの計上となっております。13節委託料は、火葬業務委託料181万5,000円の計上でございます。

111ページ、5目の保健師設置費において、町民の皆さんの乳幼児から高齢者までの健康支援のため、事務費経費として445万5,000円を計上しております。保健師、管理栄養士の専門研修旅費や各種会議の参加、関係団体への加入により情報収集を図るなどの経費を計上しております。7節賃金では、臨時管理栄養士を雇用するための賃金284万9,000円を計上、また予防費、健康診査謝礼で計上しておりました代替保健師賃金を120万円を計上しております。

6目の保健衛生普及費においては、各行政区に保健委員を配置し、各種保健、健診事業、講習会への参加を奨励するなどの連絡調整経費として14万9,000円の計上でございます。

7目環境対策費は、前年度と比べて6,778万8,000円増の合計7,141万3,000円でございます。1節報酬ですが、環境モデル都市としてアクションプランなどの計画の進捗管理を行うため、環境審議会等の委員報酬27万2,000円を計上しております。112ページにかけてでございます。112ページの8節の報償費では、講師謝礼で前年度比56万9,000円増の76万9,000円、その他記念品5万円の計上です。これは、町民のエコ活動に対し地域商品券などで還元するため、その購入費を継続して計上しております。また、昨年引き続き泊原発から30キロ圏内に位置する自治体が活用できるエネル

ギー構造高度化・転換理解促進事業については、本町としては環境モデル都市アクションプランによる再生可能エネルギーへの転換を加速化させるために当該補助金を活用いたします。本事業の内容につきましては、補足資料の8ページもあわせてごらんいただきたいというふうに思います。大きく補足資料と書いた資料でございます。こちらのほうにも事業概要がついておりますので、後ほどまたご確認いただきたいというふうに思います。今年度につきましては、ニセコ駅前周辺の公共施設等への熱供給システムの可能性調査の検討、環境モデル都市アクションプランの改定及び小規模事業所を中心としたエネルギー診断による省エネ、再エネ導入の促進を主な事業として実施いたします。ついては、エネルギー診断専門家を招聘する費用ほかとして66万9,000円、9節の特別旅費のうち公共施設に自立分散型エネルギーを推進するため、先進庁舎であります鳥取県雲南市役所への視察及び観光や交通における再エネを進める先進地への特別旅費として100万円、11節の需用費ではエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の報告会費用の消耗品、成果品印刷費として31万6,000円を計上しております。113ページになりますが、12節の役務費ではチラシ折り込み手数料1万7,000円、13節の委託料では第2次環境モデル都市アクションプランの作成委託料1,555万2,000円、また先ほどご説明いたしましたニセコ駅前周辺の公共施設等への熱供給システムの可能性調査検討といたしまして、中央地区エネルギー面的利用調査検討業務委託料5,114万9,000円を計上いたしまして、面的利用の全体調査及び研究、また駅前熱エネルギーの調査ボーリングを予定してございます。

2項清掃費は、前年度と比べて1,532万2,000円増の合計1億9,580万2,000円となっております。1目清掃総務費は、114ページの13節委託料になりますが、新たに資源物分解リサイクル推進事業委託料として108万円の計上でございます。内容は、ごみの減量化と分別排出をわかりやすく周知啓発するガイドブックを日本語版と英語版で作成するものでございます。また、一般廃棄物処理の基本計画策定業務委託料99万4,000円を計上してございます。一般廃棄物の固形燃料化や最終処分場についてもいろいろ変動がございますから、その基本計画の中で一部改定を行う予定でございます。14節では、ごみ分別エコ活動推進アプリサービス使用料19万7,000円の計上ですが、こちらはごみ分別の検索や収集日をお知らせするスマートフォン用ごみ分別アプリの運用に取り組みます。

2目の塵芥処理費は、前年度と比べて1,436万4,000円増の合計1億5,738万7,000円となっております。12節役務費の手数料では28万5,000円、うち指定ごみ袋の外側に英語表記を記載するための版の作成手数料25万円の計上となっております。115ページになります。13節委託料では、一番上の塵芥処理業務委託料は前年度と比べて218万6,000円増の6,676万6,000円を計上です。その2つ下、空き瓶ペットボトル分別保管業務委託料は、前年度と比べて166万4,000円増の1,781万円を計上しております。3つ下の破碎不燃物の運搬業務委託料は、前年度と比べて67万4,000円減の同じく67万4,000円を計上しております。その下、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料は、前年度と比べて421万1,000円増の3,646万9,000円を計上です。その2つ下、新規で一般廃棄物不燃粗大ごみ処理業務委託料615万6,000円を予算計上しております。こちらは、民間事業者の最終処分場に埋め立てを委託するものでございます。下から2段目、浸出水処理施設の維持管理業務委託料は、機械設備の整備対象機器を見直しまして、30万9,000円減の292万4,000円の計上です。一番下、最終処

分場施設の管理業務委託料は、前年度比89万7,000円減の154万5,000円、これは埋め立て作業用の機械借り上げ料3カ月分を委託料に含めて計上しております。116ページ、18節の備品購入費は、ごみステーション用ダストボックスを前年より3台増の5台とし、92万2,000円増の135万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、堆肥センター生ごみ、下水道汚泥処理負担金は前年同額の535万円を計上、蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務委託料は、97万2,000円増の380万3,000円を計上しております。

下段、3目し尿処理費は、羊蹄山麓衛生組合、羊蹄衛生センターですが、その業務運営費として2,717万5,000円、それと遠隔地収集運搬費補助で885万円、合わせて前年度比69万1,000円増の3,603万3,000円の計上でございます。前年度と比べて業務運営費で68万3,000円の増、遠隔地収集運搬費補助で8,000円の増となっております。

117ページ、5款1項1目労働諸費は、前年度とほぼ同様の203万9,000円の計上でございます。
○議長（高橋 守君） 説明を中止してください。

この際、午前11時5分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、118ページの6款農林水産業費でございます。農林水産業費総額につきましては、前年度と比べて487万6,000円減の合計2億247万円となっております。1目農業委員会費においては、今年度は農業委員会法の改正に伴い農業委員3名の増員、農業委員の道外視察を実施することによる特別旅費等の計上、農地台帳のシステム更新などにより農業委員会費は前年度と比べて281万5,000円増の合計968万1,000円となります。1節の報酬は、農業委員3名の増員及び農地利用最適化推進交付金の創設に伴う日額報酬払いにより、前年度と比べて101万7,000円増の461万1,000円の計上です。9節旅費では、新たに特別旅費として76万7,000円を計上です。119ページ、19節では、農地台帳のシステム更新により北海道自治体情報システム協議会負担金74万6,000円に増額計上でございます。

2目の農業総務費について、前年度とほぼ変わらない151万1,000円を計上しております。

120ページになります。3目農業振興費においては、前年度と比べて367万4,000円増の4,150万9,000円を計上しております。12節の役務費では、蔵人衆を商標登録する手数料として11万4,000円、13節委託料では、前年度も計上いたしましたが、将来の農業振興地域を具体的に再設定させるため、農地利活用モデル基礎調査業務委託料176万3,000円を計上しております。121ページ、上から2段目、18節の備品購入費では、食育体験事業に利用いたします精米機の購入費用で13万2,000円、農政課所管の自動車を更新するための費用247万8,000円の計上です。19節で農産物販売促進対策事業補助については、前年度比42万6,000円減の5万円の計上、その2つ下、下から2段目ですが、ニセコ

町農業青年会事業補助では、青年たちが育てた農産物を直売するイベントに参加するため、本年は18万円の計上でございます。122ページ、上から2段目です。経営所得安定対策推進事業補助では、臨時職員が交代したことに伴います人件費分で前年度比64万8,000円減の391万円の計上です。その下、新規で農林水産業6次産業化支援事業補助では、酒米生産部会と田中酒造が連携して取り組んでおります甘酒事業に対して、品質向上のための甘酒用裏ごし器への補助を行うため97万9,000円を計上しております。その下、新規で平成30年度より中後志地区指導農業士、農業士会の事務局をニセコ町で担うための事業補助15万円を計上、その下、中山間地域直接支払事業は、継続して3集落の事業を行うため994万9,000円を計上しております。その下、青年就農給付金1,725万円、こちらは平成24年度からの国の事業で、一定条件のもと就農直後5年以内の農業者に年間150万円、新規夫婦就農225万円の交付金が交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。平成30年度は、夫婦就農5組を含む9件分を見込んでおります。また、26年度から新たに環境保全型農業直接払い事業に取り組んでおります2戸の農業者が平成30年度は規模を拡大して事業を実施するため、99万4,000円を計上しております。

122ページ、中段の4目畜産業費では、前年度から微減の142万の計上となっております。

123ページの5目草地管理費は、124ページの13節委託料の草地作業委託料につきましては、追肥用肥料の値上げ等により18万2,000円増の345万6,000円となっておりますが、全体では前年度とほぼ同額の606万5,000円の計上となっております。

124ページの6目農地費では、前年度比528万2,000円減の1億1,046万4,000円の計上となっております。5年目を迎えました国営事業にかかわる換地業務の事務経費として、委員報酬や費用弁償、業務委託料のほか町単独事業の補助金、促進期成会の補助金等を計上してございます。125ページの12節役務費では、新たに土壤診断手数料として10万8,000円、14節ではこちらも新たに撮影調査用小型無人航空機、いわゆるドローンの借上げ料として35万円を計上しております。また、国営事業の成果資料の写真の撮影や用排水の端の部分の確認や被災箇所状況の確認など、汎用的な利用を予定してございます。19節の126ページになりますが、上から3段目、町単独事業といたしまして明暗渠掘削特別対策事業を継続して実施するため50万円、農業用水路補修事業補助に前年度比50万円減の30万円を当初予算として計上しております。また、新たに農業用水路等用地確定支援業務補助142万5,000円を計上です。促進期成会補助及び多面的機能支払交付金は、ほぼ前年と同額を計上してございます。中心経営体農地集積促進事業交付金では、こちらは国営事業の夏期施工に伴いますは所得補填として農業事業者に交付いたしますが、前年度比846万4,000円減の5,027万6,000円を計上しております。この制度につきましては、関係農業事業者から交付金の45%を負担金として徴収し、55%の道経由の国の補助を受け、あわせて農業事業者に交付するものでございます。

126ページ、7目の水田農業振興費のうち、クリーン農業推進事業補助を継続して実施をいたします。なお、平成30年度は、単価見直しとあわせて面積を拡充し、前年度比15万円増の315万円の補助を行います。

8目担い手対策費について、これまで同様50万円を計上し、農業後継者の婚活支援を継続いたします。

9目農業者年金費について、前年実績を踏まえて27万3,000円の計上でございます。

127ページ、10目の農業経営基盤強化促進対策費、21節の貸付金の農業者育英資金貸付金では30万円の計上です。また、新規就農資金の貸付金では1人につき100万円、3名分で300万円を見込んでおります。

11目土づくり対策費、一番上の11節需用費の修繕料では、老朽化した堆肥センターの修繕に対応するため100万円を計上しております。13節の委託料、堆肥センター管理委託料については、原料の牛ふん運搬費トン当たり648円と水分調整剤補助分トン当たり324円を委託料として指定管理者であるJAに支払うもので、前年度実績を勘案し37万5,000円増の465万2,000円を計上しております。19節、平成30年度も引き続き完熟堆肥の導入補助としてトン当たり単価1,300円を補助いたしますが、前年度実績数量を勘案し前年度比45万5,000円減の305万5,000円を計上しております。また、農地の地力を向上させるとともに、ニセコ町地域の景観対策として、引き続き緑肥作物奨励事業を継続する費用として前年度比26万円増の224万6,000円を計上しております。有機質資源確保の事業補助は、原料牛ふんを円滑に収集するための事業補助として87万円を計上しております。

128ページになります。2項林業費においては、前年度と比べて459万8,000円減の合計1,205万9,000円となっております。1目林業振興費の8節報償費では、その他謝礼で6万円、13節において有害鳥獣を駆除するため、引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託しておりますが、有害鳥獣被害が拡大している状況から、その対策に講ずる予算として前年度比108万2,000円増の219万8,000円を計上しております。14節では、森林計画図をクラウド化するシステムを新たに導入するため使用料として5万円の計上、また18節備品購入費において近年アライグマ、鹿などの被害が増加する傾向にあることから、箱わな等を購入する予算として前年度比26万3,000円増の87万円を計上しております。19節、128ページの一番下になりますが、新たにニセコ町内の森林保全管理活動を行う団体に対して、森林手入れ等を行うための事業補助として森林山林多面的機能発揮対策負担金58万2,000円を計上しております。129ページ、上から2段目において、狩猟免許取得のための受講料を補助する費用として15万2,000円を引き続き計上するほか、農業者などがみずから有害鳥獣に対策する場合に、その資材を購入する費用に補助するための予算として150万円の合わせて165万2,000円を計上しております。その下、未来につなぐ森づくり推進事業補助は、計画事業量の減少によりまして156万円の予算を計上しております。

2目の町有林造成費において、13節の間伐事業委託料では、峠地区6.92ヘクタールで搬出間伐の実施を予定して、前年度比330万6,000円減の248万円の予算を計上しております。なお、歳入の16款財産売却収入の立木売却収入で搬出間伐による立木売り払い代金72万3,000円を見てございます。その下、町有林作業道の補修業務委託料は45万円の計上、19節は新たに作業機械の借り上げ料として28万4,000円を計上しております。

続いて、130ページになります。7款商工費、総額については、前年度と比べて524万円減の合計1億1,191万1,000円となっております。1項商工費、1目商工業振興費において、19節の商工業振興事業補助は、ニセコ町商工会運営のための補助金1,335万5,000円で、前年より97万3,000円の増額となっております。これは、職員給与のベースアップが主な理由です。ポイントカード普及拡大事

業補助は、子育て支援施策でもありますキッズカード事業の一部を補助する138万円の計上、次に平成23年から継続して実施しております起業、空き店舗活用等を支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助は300万円の計上でございます。次に、地域資源活用ビジネス人材育成事業補助は、商工会が実施する人材育成事業の一部を補助するもので、これは起業等をソフト面で支えるものでございまして、20万円を計上しております。また、町内飲食店等を紹介するガイドマップ4万部を作成する地域内消費普及拡大事業補助107万円を新たに計上しております。

2目の観光費では、131ページ、9節の旅費になりますが、普通旅費では前年度比33万1,000円増の94万8,000円の計上です。11節需用費の消耗品169万4,000円の内数として、ニセコ山系観光連絡協議会が発行するパンフレットの購入で80万円、ノベルティーの作成購入に20万円、印刷製本費は前年度比55万3,000円の減額で209万1,000円の計上です。日本語版のニセコ町観光ガイドブックを印刷をいたします。132ページになります。13節の委託料では、上から4段目、観光コンテンツ創出事業は前年と同額の400万7,000円、ニセコの星空を新たな観光資源として活用することを目的とした取り組みで、財源は北海道の地域づくり総合交付金200万円を予定しております。その下、着地型旅行整備事業委託料637万2,000円は、観光圏事業に対する国の補助制度が変更となったため、昨年の観光圏協議会への負担金から委託料に変更しております。133ページの一番上、観光施設用地測量調査業務委託料43万2,000円は、ニセコ町のふるさと眺望点であります字曾我のサクランボの木の用地を購入する手続を進めるためのものでございます。15節工事請負費では、ニセコビュープラザ営繕工事694万9,000円の計上です。こちらは、訪日外国人受け入れ環境整備の一環として、男女トイレの洋式化、パネルヒーターの交換などを行います。なお、トイレの洋式化につきましては、事業費の10分の3が国庫補助金により財源充当される予定です。その下、五色温泉インフォメーションセンター営繕工事213万5,000円は、完成後7年が経過する建物外壁を保護するために塗装を行うものでございます。その下、外灯照明交換工事64万8,000円は、ニセコ駅前の外灯が故障をしているため、点灯部1基を交換するものでございます。19節では、134ページまでお進みください。134ページの中ほど、アンヌプリ地区雪崩事故防止対策協議会負担金として、前年同額の100万円を計上しております。雪崩事故の場合、命を守るためには事故に遭わないことが最も重要です。これまで行ってきます予防活動を補完しながら、スキー場以外の地域全域に対する啓発活動を強化し、住民、事業者、スキーヤーの安全に対する意識を高めていきます。次に、下から4段目、ニセコ観光圏協議会負担金は、832万8,000円減の308万2,000円を計上しております。先ほどの委託料で説明したように、補助制度の変更によりまして事業の一部が委託料として振りかえたために減額となっております。振りかえた事業のほかに観光圏の3町では、引き続き共同事業を実施いたします。主な事業としては、満足度調査、観光地域づくりマネジャーの育成、情報発信事業、全国の観光圏と連携したPR活動や調査などがあります。経費の負担は、昨年度の観光入り込み客数による案分とし、倶知安町、蘭越町とともに負担してまいります。その下、地域DMO推進事業負担金850万円を計上しております。マーケティングや事業立案のスキルを持った人材の派遣を受けるものでございます。国が進めます地域おこし企業人交流プログラムを活用し、特別交付税による財源充当を予定しております。なお、DMOとは観光施設、自然、食、文化など地域にあります観光資源に精通し、地域

と協働で観光地域づくりを行う法人のことでございます。持続可能な観光地づくりを進める上で、誘客主体の施策から観光目的地づくりへのシフトが求められておりまして、そのための体制づくりを強化をいたします。その下、道の駅機能性、魅力向上支援事業補助169万6,000円の計上です。観光協会では、CO₂の削減とこれまで以上に特産品の紹介、販売が行われるよう情報棟内の冷蔵庫などの機器を経済産業省の補助を受けて更新をいたします。町では、その経費の一部を補助を行います。観光振興事業補助に150万円を計上です。地域内では、各種のイベント等が開催されておりまして、その運営に苦勞をしております。観光協会では、さまざまな団体等が行うこれらの事業運営を支援し、地域における新たな魅力づくりに寄与しております。これらの仕事は重要であります、収益が得られるものではないため、支援事業実施に当たり必要な費用の一部を補助をいたします。135ページ、上から3段目、ニセコハロウィン事業補助50万円を計上、秋の風物詩となりましたニセコハロウィン事業の費用の一部を補助をいたします。その下、ニセコ周遊バス運行事業補助に411万5,000円の計上です。冬期間におけるニセコ駅とスキー場エリアとを結ぶバス交通路線を引き続き支援をいたします。

3目の消費行政推進費については全体で495万9,000円、平成22年から羊蹄地域消費生活相談窓口を広域7町村で設置しております。事務局は、輪番制としておりまして、現在は喜茂別町が担当しておりますが、窓口業務はニセコ町商工観光課内に設置することとしており、今後もそのように運営をまいります。

137ページになります。8款土木費、総額については、前年度と比べて2,145万8,000円増の合計5億2,232万7,000円となっております。1項土木管理費、1目土木総務費については、前年とほぼ同額の計上です。

2項道路橋梁費では、前年度と比べて410万4,000円減の合計2億8,590万5,000円となっております。

1目の道路橋梁総務費において、前年度と比べて、138ページの中段となりますが、委託料で道路台帳修正委託料が163万1,000円増の279万8,000円です。その下、町道維持修繕計画策定業務委託料が新規で37万8,000円となっております。

2目の道路維持費ですが、139ページの委託料において町道等舗装補修業務は、経年劣化した舗装路面や砂利道の補修を実施するため810万円を計上しております。その下、町道等維持管理業務で町道の草刈り、標識の修繕、側溝等の清掃などを実施するために772万円を計上しております。また、町道の草刈りにつきましては、資源保全推進会から町への移行分33キロメートル分を増額しておりますが、交通量の少ない砂利道やガードケーブル周辺などについては、引き続き資源保全推進会の協力を得ながら進めます。その下、分筆測量業務委託料では、町道敷地の適正な管理を行うため、道路用地の測量費120万6,000円を計上してございます。15節の工事請負費では、道路補修工事で前年比155万6,000円増の263万6,000円の計上です。町道真狩川沿線の側溝45メートルの補修工事を行います。140ページになります。17節では、道路用地購入費として10万円、一番上になります。こちらは、町道ニセコ湯の里線の道路敷地の一部が民地となっているため、用地を購入する経費を計上してございます。

3目の除雪対策費において、13節、町道等除雪委託業務では、126.9キロメートルの町道除雪のほか、役場庁舎や町民センター駐車場16カ所の除雪費用について前年度と同額の1億3,482万1,000円を計上しております。なお、除雪に係る財源として、社会資本整備総合交付金、除雪事業交付金として2,550万円を見込んでございます。19節の生活道路除雪補助については、前年比64万7,000円増の437万円を計上です。

4目の道路新設改良費では、こちらは別冊の補足資料の3ページにこれから説明をいたします位置図がついておりますので、こちらも位置図として確認をお願いしたいというふうに思います。15節の工事請負費では、社会資本整備総合交付金を活用した町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業、歩道整備の工事費で2,488万5,000円の計上です。本年は、整備延長165メートルを見込んでおります。141ページの上から2段目、近藤十線通改良舗装工事では、昨年に引き続き舗装工事を行うもので、本年は舗装延長145メートルを見込み、1,132万9,000円を計上しております。その下、町道羊蹄近藤連絡線舗装長寿命化改良工事では、国道5号線から延長1,600メートルの舗装の劣化が著しいことから、舗装修繕工事を3カ年計画で実施することとし、本年は530メートルの施工を見込み、2,561万8,000円の計上となります。その下、町道ルベシベ通改良舗装工事ですが、本路線は平成3年に道路改良工事が施工されている道路でございますが、未舗装となっている路線です。近年住宅建設などにより交通量がふえてきていることから、延長370メートルについて舗装工事を3年計画で行います。本年度は120メートルの整備を見込み、1,189万7,000円の計上です。そのほか道路遮断工の改良工事で179万5,000円、また早急に措置する必要がある小規模な工事に対応するため、その他土木工事として300万円を計上しております。

141ページの中ほど、5目の橋梁維持費については、13節委託料では長寿命化計画に基づく橋梁点検12橋分と改修設計委託料1橋分、合わせて977万円を計上しております。また、15節の工事請負費として芙蓉橋の橋梁改修工事2,247万円を計上しております。いずれも社会資本整備総合交付金の利用、実施します。

3項河川費、1目河川維持費については、前年度比309万9,000円増の343万6,000円の計上です。15節の工事請負費では、有島木道の劣化が進んでいることから、適正な管理を行うため修繕工事として270万円、16節の原材料費で有島木道の補修用原材料43万2,000円を計上しております。

141ページの下段、4項1目公園費については、前年度に農村公園トイレ施設の機能向上改修工事等を計上したことにより、前年度比699万2,000円減の合計1,108万2,000円となっております。142ページになります。13節委託料では、公園等の事故を未然に防止するため遊具等の劣化点検業務として33万9,000円、水路の転落防止柵の点検業務として21万6,000円を計上しております。また、桜ヶ丘公園の階段の修繕補修、遊歩道の整備など管理業務委託料として186万3,000円を計上、そのほか各種公園の管理や団地内、公共施設等の草刈りなどの委託料687万円を計上し、効率的な公共施設の維持管理を行います。15節工事請負費では、各公園施設の修繕工事として36万6,000円を計上しております。

143ページの5項都市計画費では、前年度比微増の46万9,000円の計上となっております。

143ページ、下段、6項下水道費、1目下水道整備費において公共下水道事業特別会計繰出金につ

いては、29年度と比べて587万4,000円増額の1億2,816万9,000円を計上しております。詳細は、特別会計でご説明をさせていただきます。

144ページです。7項住宅費については、前年度と比べて2,370万1,000円増の9,136万8,000円を計上しました。1目の住宅管理費において、12節役務費の手数料で前年度比55万6,000円増の91万2,000円、これは望羊団地内における支障木の伐採経費54万円を計上しております。145ページの13節の委託料では、清掃委託料として97万2,000円の計上、コーポ有島における灯油配管の清掃分でございます。15節の工事請負費の公営住宅修繕工事では、前年比13万5,000円増の688万7,000円の計上です。内訳といたしまして、住宅用火災報知機の取りかえ工事で168万7,000円、これは望羊団地72戸と有島団地8戸になります。次に、公営住宅本通A団地4号棟の西棟の雁木部の風除ドアの設置工事で379万6,000円、そのほか中央団地4号棟の集合煙突の防水工事、望羊団地換気フードの取りかえ、富士見団地のプロパン庫の補修を行います。

2目住宅建設費においては、9節旅費の特別旅費では10万6,000円の計上となっております。146ページ、上から3段目、15節の工事請負費については、こちらも別冊の補足資料4ページにそれぞれの箇所を記載してございますので、あわせてごらんいただきたいというふうに思います。公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして、国の社会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化型の改善工事を引き続き実施をいたします。まず、新有島団地2号棟の長寿命化型複合改善工事で4,113万円、望羊団地B棟、E棟の長寿命化型改善工事、これはベランダの防水工事になりますが、こちらで889万9,000円、工事費の合計につきましては対前年比934万5,000円増の5,002万9,000円を計上しております。19節の持続可能な発展を目指す自治体会議負担金として、新たに資料代として3,000円の計上です。

3目の住環境整備費は、19節で新たに環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助で1,800万円の計上です。こちらにつきましては、住宅施策の新たな取り組みとして、断熱や遮音性能の高い民間集合住宅の建設を誘導し、住民生活の質の向上を図ります。1戸当たり150万円の補助を限度額とし、12戸分を予算計上しております。こちらの環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助の内容につきましては、こちらの別冊補足資料の9ページにその概要を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

8項空港費、1目ヘリポート管理費では、前年度比31万7,000円減の62万3,000円の計上でございます。

148ページになります。9款の消防費、総額については、前年度と比べて694万6,000円増の合計1億7,594万6,000円となっております。1項1目消防費について、こちらは消防の資料を別冊で2つ配付させていただいておりますが、羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署の予算明細書というのがありますので、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。枠で囲ったほうです。こちらに詳細を書いてございます。このニセコ支署の予算明細書ですけれども、おめくりいただきまして、1ページ、2ページに歳入歳出を総括する表を記載しております。3ページをお開きいただきたいというふうに思います。共通経費については、共通経費負担金が92万8,000円増となり、1,899万4,000円となっております。主な要因は、高機能消防システム機器の更新にかかわる経費の負担分が増額と

なっております。

次に、ニセコ支署費についてですが、職員の人件費や半自動除細動器の更新、山岳救助に要する装備などで1億3,737万9,000円の計上でございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、ニセコ消防団費ですけれども、1,092万1,000円の計上でございます。

6ページの目、ニセコ支署施設費については、防火水槽撤去などで762万7,000円の計上でございます。

なお、消防組合の共通経費の負担金の明細書という資料も別にございますが、これはまた後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、149ページでございます。10款教育費、総額につきましては、前年度と比べて2億5,130万1,000円増の合計7億7,249万9,000円となっております。後ほどご説明いたしますニセコ高校躯体耐震改修工事の実施が増額の主な理由でございます。1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年度とほぼ同額でございますが、1節報酬として教育委員報酬を先般の関係条例改正に基づき、前年度比10万4,000円増額の117万2,000円で計上しております。

2目の事務局費は、9節、普通旅費で前年度比11万9,000円増の71万6,000円を計上、有島記念館共同企画展の開催に伴い、鹿児島県薩摩川内市への教育長表敬訪問にかかわる旅費などを新規で計上しております。このほか11節需用費の消耗品では、前年比28万1,000円増の52万4,000円、教育委員会所管の公用車2台分の夏冬タイヤの更新などを計上しております。

150ページになります。3目の教職員住宅費は、151ページの15節になりますが、15節工事請負費として教職員住宅2棟2戸分の屋根や外壁の修繕改修を行う内容により、教職員住宅改修工事を前年比76万円増の284万5,000円で計上しております。

4目の教育諸費は、前年比472万2,000円増の9,873万1,000円の計上です。小学校での外国語活動の本格化に向け、外国語指導助手1名の増員配置にかかわる予算増となっております。また、コミュニティ・スクールの制度導入後2年目となる取り組みについて、文科省の補助を受けた制度の推進体制構築事業にかかわる経費として報償費のほか旅費、需用費に計上しており、事業費の合計額は74万円を見込んでおります。この事業に係る補助率は3分の1で、歳入に計上してございます。

1節報酬の外国語指導助手報酬では、前年比228万1,000円増の564万1,000円、国の外国青年招致事業による外国語指導助手を1名増の2名で配置し、委託事業による指導助手1名と合わせ、3名の体制で幼児センター及び各学校での指導充実に当たります。この関係から、4節の共済費の社会保険料を指導助手1名分72万3,000円増の172万8,000円で計上しております。7節賃金の中段、臨時教諭賃金763万円を計上です。昨年度と同様、小中学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師3名を配置するものです。その下、嘱託職員賃金280万円の計上、こちらも昨年同様専門知識を持って一貫教育などにかかわるスクールコーディネーターを教育委員会事務局に配置し、継続的に活用をいたします。152ページになります。一番上の8節報償費として講師謝礼を前年比20万円増の33万円を計上、コミュニティ・スクール事業の取り組みとして教育フォーラムなどを開催するための経費を見込んでおります。9節の旅費では、費用弁償18万5,000円、普通旅費59万8,000円を計上してお

ります。教育委員会臨時職員の通勤手当相当額を費用弁償に新規計上したほか、外国語指導助手の任用外にかかわる赴任旅費等を普通旅費として計上しております。また、特別旅費として、前年度比79万4,000円減の16万8,000円を計上です。コミュニティ・スクール事業において学校運営協議会委員による道内の研修旅費を見込んでおります。12節の役務費の手数料として前年比32万9,000円増の235万4,000円を計上、ここに新規計上したものについては、教育委員会事務局における就学事務手続効率化のため、学齢簿管理システムを導入する経費として34万6,000円、各学校図書室で蔵書を管理するためのシステム更新経費21万2,000円などがございます。13節委託料として、先ほど説明したとおり、委託事業により外国語指導助手を各学校で活用するための外国語教育推進業務委託料565万8,000円を昨年と同額で計上しております。153ページの2段目、学齢簿システム運用保守業務委託料19万5,000円、図書システム運用保守業務委託料10万8,000円をそれぞれ新規で計上し、導入、または更新するシステムについて必要な保守業務を行うものがございます。14節の使用料及び賃借料として、データセンター使用料を前年同額の362万9,000円で計上です。中学校と高校2校分のデータサーバー管理費用として、長期継続契約に基づき支出するものです。その下、バス借り上げ料で5,625万8,000円、前年比40万2,000円減での計上です。内訳として、小中高校分のスクールバス運行費が前年比90万2,000円減の5,025万8,000円、スキー授業や遠足など学校行事で利用するバス借り上げ代が前年比50万円増の600万円、合計で5,625万8,000円です。このうちスクールバスの運行については、昨年と同様登校6路線、下校5路線で計画をし、通常便と臨時便の運行日数などを勘案して予算計上しておりますが、運行経路の見直しや下校最終便の運行時刻繰り上げなどにより、運行の効率化と経費の節減を図っております。18節の備品購入費として、コンピューター機器備品48万6,000円を計上です。各学校図書室で蔵書を管理するためのシステムソフト32万4,000円のほか、近藤小学校職員室パソコンのインターネット接続機器の更新で16万2,000円を見ております。154ページになります。中ほど、19節のうち外国青年招致事業特別会員会費は、前年度比26万1,000円増の52万9,000円、外国語指導助手1名増員による派遣元への負担金の増です。その下、後志中体連負担金は、前年比13万7,000円増の18万1,000円、中学生の全道大会参加人数の増や後志での全道大会の開催に伴う負担金の増となっております。155ページ、中ほど、23節償還金利子及び割引料として、教育用コンピューター譲渡事業償還金を前年比89万円増の130万6,000円で計上です。平成28年度に整備をいたしました中学校用パソコン機器の償還及び29年度に整備をした近藤小学校とニセコ中学校で共用するタブレット型パソコンの償還です。また、その下、業務用ソフト譲渡事業償還金を前年比43万7,000円増の44万2,000円で計上です。こちらは、平成29年度に更新しました各学校パソコン用基本ソフト、マイクロソフトのオフィスの元金部分の償還開始による増です。

○議長（高橋 守君） 説明を中止してください。

この際、午後1時まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、155ページの2項小学校費からでございます。2項小学校費、1目学校管理費は、155ページ、11節需用費のうち消耗品、前年度比15万8,000円増の219万7,000円を計上です。燃料費については、前年比10万8,000円増の195万9,000円の計上、光熱水費については前年比36万7,000円増の461万8,000円を計上です。156ページになりますが、一番上、修繕料として前年比48万円減の55万2,000円の計上です。12節の役務費では、手数料として隔年で実施しております小学校2校のトイレの高度洗浄作業分34万円を含み、前年比29万2,000円増の55万6,000円の計上となっております。13節の委託料、上から3段目、公共施設管理業務委託料を前年比13万円増の418万7,000円で計上です。人件費の上昇などにより、業務単価の増を見込んだものでございます。157ページ、委託料の上から4段目、床ワックス清掃委託料を前年比19万円増の65万3,000円で計上です。ニセコ小学校屋体分の業務量の増です。次に、新規で近藤小学校施設改修実施設計業務委託料として327万3,000円を計上です。近藤小学校については、平成29年度で校舎の改修工事が終わりましたので、懸案となっております体育館の老朽化対策のための改修工事に向けた実施設計を行います。主な設計内容としては、屋根や外壁の劣化、内部塗装や床面の劣化、照明器具や放送設備、ボイラー設置などの劣化、これらの老朽箇所全般を改修するもので、現時点での見積もりでは想定される工事費は6,200万円ほどになるものと見込んでおります。また、改修工事においては、財源として国の交付金充当を調整をいたします。15節工事請負費としてニセコ小学校教室の改修工事16万4,000円、次年度の平成31年度に見込まれる普通学級増加への対応として、現在特別支援学級として使用している教室の間仕切りを撤去し、普通教室にする内部造作を行います。18節の備品購入費では、ニセコ小学校の児童用の机と椅子の補充や今後さらに見込まれる児童数増加への対応として児童玄関に靴箱を増設するなど、一般備品50万円を計上です。その下、教材備品として学習用ホワイトボードやパーティションなどニセコ小学校の特別支援学級で使用する備品のほか、近藤小学校では児童数が増加することなどに対応し、1輪車8台、クロスカントリースキーセット14台を補充するなど、合計で100万円の計上です。

158ページ、2目の教育振興費は、11節の需用費の消耗品で小学校において特別の教科道德の授業が始まることによる教員用指導書の購入等により、前年比70万9,000円増の142万3,000円を計上です。14節使用料及び賃借料として、小学校児童数の増加に伴いスキーリフト使用料を前年比10万1,000円増の99万円の計上です。18節備品購入費では、近藤小学校において児童が学習活動に使用する総合百科事典を更新するため、図書備品を前年比14万1,000円増の37万1,000円の計上です。20節の扶助費として、給付費見込みとともに要保護準要保護児童就学援助費扶助で306万2,000円、特別支援教育児童就学援助扶助20万8,000円をそれぞれ計上しております。

3項の中学校費、1目学校管理費は、159ページ、上から3段目になります。11節の修繕料で、中学校玄関前タイルの補修26万4,000円を含んで前年比29万4,000円増の46万9,000円の計上です。12節役務費では、手数料で小学校と同様に隔年で実施しております中学校のトイレ高度洗浄作業分18万8,000円を含む前年比18万1,000円増の27万3,000円の計上です。160ページになります。中ほど、15節

の工事請負費では、網戸取り付け工事で26万6,000円を計上、保健室、音楽室のほか廊下の窓、合わせて中学校内の12カ所に網戸を追加設置いたします。18節の備品購入費として、教材備品8万3,000円を計上、中学校の学校行事で使用するワイヤレスマイクの追加購入及び特別支援学級で使用する学習用ボード掲示板の購入です。

2目の教育振興費は、12節役務費の手数料で2年生の芸術鑑賞会や3年生の修学旅行時の文化的活動費、これは能楽体験料になりますが、これなどで39万9,000円の計上です。19節のうち161ページ上段の各種大会出場経費補助は、前年比10万円減の90万円の計上です。別途平成29年度予算でも補正予算を提案している費目でございますが、近年中学生の全道大会や全国大会への出場がふえておりまして、30年度においても出場実績により不足を来した際には補正を提案させていただき見込みでございます。20節扶助費として、給付見込みをもとに要保護準要保護生徒就学援助費扶助290万4,000円、特別支援教育生徒就学援助扶助22万2,000円をそれぞれ計上しております。

4項の高等学校費については、今年度ニセコ高校屋体耐震改修工事を実施することから、前年度と比べて2億7,010万円増の合計3億4,435万8,000円を計上しております。1目高等学校総務費は、前年と同様の計上です。

2目の定時制高等学校管理費は、9節旅費で高校臨時農務従事員の通勤手当相当額を費用弁償8万6,000円としての新規の計上です。11節需用費のうち、消耗品費では前年比18万7,000円増の174万8,000円を計上、このうち体育館改修工事にあわせて体育館で使う折り畳み椅子140脚に床を保護する部品をつける経費として14万5,000円を新規で計上しております。その下、燃料費は、改修する体育館に暖房設備を新設することから、その燃料使用の増加分を見込んで前年比53万8,000円増の357万3,000円の計上です。162ページになります。修繕料として前年比55万1,000円増の148万1,000円の計上、一般修繕費のほか農場ガラス温室の暖房循環ポンプ交換として34万4,000円、トラクターのオーバーホールと修繕で27万5,000円などを加えての計上となっております。163ページになります。13節委託料のうち、下段にニセコ高等学校屋体耐震改修工事施工監理業務委託料1,035万8,000円を計上です。ニセコ高校の体育館について大規模な耐震改修工事を行うもので、事業予算としては複数箇所に分けて計上しております。順にごらんいただきますと、少し戻りますが、162ページの12節の役務費の手数料、それからただいまの163ページ、施工監理業務委託料、そして下段の15節工事請負費のニセコ高等学校屋体耐震改修工事、最後にその下の18節、一般備品に分けて計上しております。事業内容の詳細につきましては、別途議員協議会において説明をさせていただきますが、この場におきましては別冊の補足資料10ページで主な内容を説明をいたします。補足説明資料の10ページにより少し説明させていただきます。

まず、今回の予算計上内容は、資料のとおり、工事費2億6,500万円を含む事業費全体で2億7,610万3,000円となり、財源として国の社会資本整備総合交付金及び過疎対策事業債を活用したものとなっております。また、今回の工事実施にかかわる経過としては、平成26年に施設の耐震診断を行った結果、倒壊の危険性があるので、補強が必要との判定が出され、これをもとに27年度には耐震改修に向けた基本設計、そして29年度に実施設計を行ったところです。老朽化が著しい学校施設としての改修、また災害時避難場所としての外部利用にも対応した機能確保の観点から、機能向

上を含む改修としての工事でございます。

工事の主な内容としましては、資料記載のとおり、耐震改修としてアリーナ部分を中心に基本構造部分の耐震補強を行うほか、外部改修として屋根の張りかえや外壁補修、断熱機能向上などを行います。また、内部改修として、照明や音響設備類の更新、バスケットゴールなどの体育設備の更新、床材の張りかえ、暖房設備の新設、多目的トイレや更衣室の設置、収納部分の増設などを行います。内部の平面図を掲載しておりますので、あわせてご参照をいただきたいと思います。

高校屋体耐震改修工事の事業内容は以上でございます。

続きまして、15節工事請負費の2段目、ニセコ高校校舎営繕工事は、前年比199万6,000円増の283万1,000円の計上です。校舎への電力引き込みケーブルが老朽化により劣化していることから、延長85メートル分のメインケーブルを交換するほか、附帯する設備類を更新する工事として272万2,000円、また交通安全宣言校として屋外に設置している看板を更新する工事10万9,000円の合計となります。その下、ニセコ高校農場改修工事は、前年比59万5,000円増の130万8,000円を計上です。地中熱ハウスについて経年の風などの影響により、たわんで劣化してきた外装ビニール材を交換して張りかえを行います。

164ページになります。3目の教育振興費は、165ページの19節について、この節全体では前年比294万1,000円増の1,066万円の計上です。この増につきましては、生徒数の増加見込みによるものが主な内容となっております。中ほどの生徒通学費補助は、前年比185万円増の378万7,000円、補助対象人数の増及びJRよりも運賃が割高な路線バスで通学する生徒の増加によるものでございます。その下、高等学校教育振興事業補助は、前年比60万6,000円増の254万8,000円、こちらも資格取得などにおける補助対象人数の増加が主なものとなっております。その下、国内農業観光研修生派遣費補助は、観光コースの3年生2名分について20万円の計上です。最後の高等学校修学旅行補助は、前年比48万1,000円増の308万5,000円、これまで同様に2年生の見学旅行先をマレーシアとし、生徒の自己負担額12万円分を超える分として1人当たり13万円、引率教員は6万9,000円ほどの旅行経費を助成する内容ですが、今年度は燃油サーチャージを含む交通費が増となったこと、また引率教員について道教委の旅費で手当てされない教員1名分の増となっております。

4目寄宿舎管理費は、11節需用費、修繕料で前年比37万6,000円増の57万6,000円の計上です。一般的な小破修繕のほか室内ドア4カ所の修理、洗面所の水栓交換などです。その下、賄い材料費は617万7,000円を計上です。今年度の入寮者数を前年と同じ27名で見込み、計算しております。166ページになります。13節委託料は、下段の寄宿舎管理業務委託料で前年比96万3,000円増の758万2,000円の計上です。このうち土日閉寮日の管理業務委託料242万4,000円を除く平日の管理業務委託料515万8,000円について、今年度から委託方法を変更をします。変更内容は、業務従事員の事故の際の対応や食品衛生管理の強化といった業務リスクの管理強化の観点から、業務内容の見直しのほか、業務委託先について個人事業者から法人事業者へ変更するものです。なお、賄い業務を含む業務従事員の配置体制については、変更はありません。15節工事請負費として、寄宿舎の屋根の劣化がさらに進行していることから、全体の板金塗装を行うためニセコ高校寄宿舎営繕工事169万6,000円を計上しております。18節の備品購入費として、一般備品88万円を計上です。管理業務の委

託方法変更により食品管理衛生のための食品サンプル保存用冷凍庫の新規購入のほか、通常の賄い食材を補完するための冷凍庫の更新、入寮生用の飲み物などを保管する冷凍冷蔵庫の更新など、寮の生活環境改善の一環として整備を行います。

5項幼児センター費については、前年度と比較して98万9,000円増の合計8,063万9,000円の計上となりました。167ページの7節賃金は、臨時保育士等賃金で2,815万6,000円、臨時保育士賃金の単価増、特別支援員は減ですが、未満児園児数の増のために職員増によりまして前年度より50万9,000円を増額し、計上しております。169ページまでお進みください。169ページ、中段の15節工事請負費では、幼児センター営繕工事として163万2,000円を計上しております。工事の内容としては、外壁の亀裂による補修工事を行います。19節の169ページの一番下、広域保育所の市町村負担金について蘭越保育所へ1名、昆布保育所へ1名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく負担金207万9,000円を計上しております。170ページになります。上から2段目、施設型給付費負担金は、私立の認定こども園に通うニセコ在住者分の負担金で前年度比394万1,000円減の1,101万3,000円で、歳入として国庫負担金、道負担金、町負担、約3分の1ずつの負担となります。その下、新たに地域型保育事業給付費負担金254万5,000円の計上です。上から6段目、私立の認定こども園における一時預かり事業を利用するニセコ在住者分の補助金で、私立認定こども園の幼稚園一時預かり事業補助35万円の計上です。

6項社会教育費については、前年度と比較してほぼ同額の合計6,696万6,000円の計上となっております。1目社会教育総務費、7節の賃金では、社会教育、社会体育事務など町民学習課全般を通じた事務に当たる臨時職員賃金177万3,000円を新規に計上しております。8節報償費では、児童生徒の読書推進を社会教育活動の一環として取り組みを展開していくため、新たに学校図書館支援謝礼8万円を計上しております。9節の旅費では、滋賀県高島市への訪問事業、少年洋上セミナーの引率者4人分の特別旅費37万7,000円を計上しております。11節需用費のうち消耗品費では前年比17万3,000円増の48万円の計上、食糧費では前年比36万8,000円増の62万2,000円の計上です。12節の役務費では、手数料で前年比17万1,000円増の28万5,000円の計上、いずれも少年洋上セミナーなどの事業予算の組みかえによるものでございます。172ページの上段になります。13節委託料の少年洋上セミナー旅行企画実施業務委託料38万5,000円、本件も少年洋上セミナーの事業予算の組みかえによるものでございます。18節の備品購入費、一般備品購入費として、展示用のパネル及びパネルポール28万7,000円を計上しております。

173ページ、2目の有島記念館費では、8節報償費では藤倉英幸氏ギャラリートーク、音楽事業の出演者や講座の講師謝礼として113万6,000円の計上です。11節需用費の消耗品費では、前年度比65万7,000円減の173万2,000円を計上しておりますが、企画展示用消耗品の減額によるものでございます。174ページになります。11節の需用費のうち印刷製本費、光熱水費、修繕料が増額しております。有島青少年公募絵画展30周年記念図録の印刷は使用量等前年度実績によるものでございます。12節の役務費では、藤倉英幸展雑誌広告掲載料などにより、広告料は前年比23万8,000円増の54万円となっております。13節の委託料では、174ページが一番下、寄贈美術作品等資料登録業務委託料の今年度分については、前年度比254万1,000円減の199万5,000円の計上です。175ページになります。中ほ

どの有島記念館施設改修基本構想策定業務委託料216万円を計上しております。内容は、長期的視点に立った特別展示室を中心とする空調設備や照明設備などの抜本的な施設機能の向上を目指すための基本構想を策定をいたします。14節使用料及び賃借料では、新規で著作権使用料6万5,000円の計上、今後有島記念館では藤倉作品を利用したポスターやオリジナルグッズの製作販売を予定しており、作家に対する著作権使用料を1年間分、これは利用回数を問わず1年間分の定額として6万4,800円を計上しております。176ページになります。15節の工事請負費では、トイレ棟のシャッター改修工事費として34万9,000円を計上しております。18節の備品購入費では、一般備品で14万1,000円を計上し、ニセコビュープラザ内にポスター掲示フレームつき有島記念館PR看板を設置をいたします。また、資料備品として20万円を計上し、有島武郎関連の資料ほか美術作品、郷土資料等の収集に充てます。177ページです。上から2段目の19節の負担金補助及び交付金では、ニセコ町鉄道文化協会負担金として100万円を新たに計上しております。内容ですが、中央地区JRニセコ駅構内付近に保管してありますSL機関車の所有者がふるさと基金に寄附した100万円を受け皿として、団体の設立を予定しております。事業内容の詳細は未定ではございますが、寄附者の意向でありますSL機関車の維持補修などに充てられる予定です。今後団体の設立運営に向けて、準備を進めてまいります。

177ページの3目の学習交流センター費では、全体で2,082万5,000円となり、前年比172万6,000円の増額です。11節の需用費の修繕料では、前年比27万4,000円増の37万4,000円の計上、12節の役務費の手数料では図書システムバージョンアップ手数料など、前年比57万1,000円増の74万円を計上です。13節の委託料は、学習交流センター運営委託料を計上しておりますが、あそぶっくへの委託料については、スタッフの時給単価の増額などにより、前年比45万1,000円増の1,368万1,000円となっております。図書システムの運用保守業務委託料30万3,000円を新たに計上し、図書システムサーバーの保守に当たります。178ページになります。18節の備品購入費は、図書備品は前年と同額の200万円を計上です。あそぶっくの蔵書を購入いたします。一般備品購入費として、コンピューター機器備品8万1,000円、大型本用書架の4万2,000円を計上しております。

178ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費、8節報償費では、夜間スキー教室、水泳教室などの講師謝礼として76万3,000円、9節の旅費では冬季北海道札幌オリンピック、パラリンピック招致活動に関する普通旅費などで49万6,000円の計上です。179ページの14節使用料及び賃借料では、スキーリフト使用料として前年度と比較し20万2,000円増の394万7,000円の計上です。引き続き児童生徒の健康増進とスキー技術の向上のため、シーズン券購入費用を助成する予算を計上しております。180ページになります。19節の負担金補助及び交付金では、体育協会補助253万7,000円を計上し、スポーツ少年団活動を初め各種スポーツ活動の支援を行います。ニセコマラソンフェスティバル大会補助は320万円を計上、今年度も参加者が安全で楽しめる大会とするために実行委員会への補助を行います。

2目の体育施設費、181ページの11節需用費の修繕料では、前年度比9万8,000円増の104万6,000円を計上し、町営プールのろ過器パイプ漏水修繕や換気用シャッターの修理を実施いたします。18節備品購入費では、プールにAED機器を設置するため一般備品26万円を、そして体育施設用備品で

は674万7,000円を計上し、老朽化しているプール屋根テント全面の更新を行い、安全で快適な施設運営を進めていきたいと考えております。

3目給食センター費は、前年度と比較して260万8,000円増額の7,314万5,000円を計上しております。7節賃金において、現在3名の嘱託調理員について任用がえにより1名増員することに伴う増加や日額賃金単価の増により、59万9,000円増の1,699万4,000円を計上しております。182ページ、11節需用費の消耗品、燃料費、光熱水費は増額となっております。賄い材料費は、児童生徒の増加や給食日数の増加により前年度比228万2,000円増の3,257万5,000円の計上です。183ページの13節委託料については、学校給食配送等管理業務委託料では前年比40万6,000円増の272万2,000円を計上しております。184ページになります。上から2段目の15節工事請負費では営繕工事で31万円、18節の備品購入費では一般備品で児童クラス増に対応するための食器箱や保温食缶類、また施設管理用の除雪機などを購入するため135万9,000円の計上です。

4目の総合体育館費の総額ですが、前年度において総合体育館前駐車場整備工事の完了等により425万4,000円の減額となっております。総合体育館の維持管理にかかわる11節需用費については、燃料費のA重油単価の増額等によりまして、前年度比15万3,000円増の730万1,000円を計上しております。185ページの12節の役務費の手数料中、ボイラー、煙突アスベスト飛散調査のための手数料31万4,000円を計上しております。

186ページになります。5目の運動公園費では、ニセコ町運動公園の維持管理経費として前年度予算とほぼ同額の653万1,000円を計上しております。維持管理経費として、消耗品等の需用費ほか管理委託料を計上しております。このほかパークゴルフ用のカップ、サッカー用のコーナースラッグポール及びAED購入などの備品購入費36万7,000円を計上しております。

187ページ、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について15節の工事請負費では、農業用施設災害復旧工事として瑞穂の沢川の復旧工事560万円を計上しております。北海道の地域づくり総合交付金と小規模土地改良事業債を充当を予定しております。19節では、本年度も補助率、農地災害で50%、用水路等の農業用施設の災害で70%の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助70万円を計上しております。

2項の公共土木施設の災害復旧費、1目土木施設災害復旧費については、災害復旧作業手数料50万円の計上です。

188ページになります。12款公債費についてですが、4.7%、3,368万円の減額となります。近年の計画的な地方債借り入れの調整により地方債残高の着実な減少が図られており、償還元金は前年度より2,536万6,000円減額の6億4,003万6,000円の計上、利子については借り入れ利率の低下などによりまして831万4,000円減の5,000万円の計上でございます。

189ページ、13款予備費は前年度と同額でございます。

次に、予算書の7ページをお開きください。予算書の7ページ、第2表の債務負担行為でございまして、北海道市町村備荒資金組合車両等の譲渡に関する条例に基づく防災資機材の譲渡契約による譲渡代金、戸籍総合システムとして平成31年度から34年度の4年間、それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の関係ですが、201ページから203ページに

かけましてこれまで設定したものを含めて執行状況、今後の見込み等を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、歳入に入りますので、14ページにお進みください。まずは町税でございますが、町税の全体は14、15ページに示してございますが、詳細につきましては53から55ページを見ながら説明させていただきたいと思っておりますので、53ページをお開きください。53ページに平成30年度の町税の収入見込み額を掲載してございます。左から税目、現年課税分、滞納繰り越し分、最終的な収入見込み額の合計を記載した表になってございます。まず、上から町民税では、移住給与所得者が増加していること、観光、不動産関係者の給与所得が伸びていること、昨年に引き続き不動産売買の譲渡所得の伸びが見込まれることにより、調定見込み額で前年度比1,809万5,000円増の1億8,409万5,000円、徴収率98.43%を見込んでおりまして、収入としては1億8,120万円を見込んでいるところです。また、滞納繰り越し分120万円を含めた個人町民税の総額は、前年度比1,780万円増の1億8,240万円を計上しております。その下、法人町民税は、景気動向に左右される部分ではございますが、近年の課税状況の実績を勘案し、現年課税分調定見込み額で3,871万円、こちらは徴収率99.20%を見込んでおりまして、収入としては3,840万円を見込んでいるところです。また、滞納繰り越し分を含めた法人町民税の総額は、前年度比1,470万円増の3,840万1,000円としております。個人、法人合わせました町民税全体では、現年課税分、滞納繰り越し分を合わせまして2億2,080万1,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税では、新規償却資産の増加等に伴う課税増加によりまして、純固定資産税の調定見込み額は4億4,532万2,000円、徴収率は98.4%を見込み、収入見込み額4億3,820万円を計上しました。これと滞納繰り越し分を合わせた収入見込み額は、前年度比1,190万円増の4億3,870万円とこれに交付金を加えた4億3,880万6,000円を固定資産税の税額と見込んでおります。

次に、54ページ、軽自動車税でございます。軽自動車税は、調定見込み額1,390万6,000円で徴収率98.37%として、滞納繰り越し分を合わせて前年度比148万7,000円増の1,368万1,000円を計上いたしました。登録台数に大きな変化はありませんが、新税率、重課税率の登録車両の増加による増となっております。

町たばこ税につきましては、調定、収入とも前年度比180万1,000円減の2,800万円を見込んでおります。たばこの売り上げ本数が減少傾向にあることにより、減収の見込みとなっております。

入湯税は、調定、収入とも前年度比485万円減の7,092万円を計上しております。日帰り入湯客数が減少していること、長期滞在者が増加していることによる減収の見込みです。

町税全体の収入見込み額は、現年度分7億7,050万6,000円と滞納繰り越し分170万2,000円、合わせて7億7,220万8,000円で、前年度比3,922万7,000円の増でございます。

それでは、16ページにお戻りください。16ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税1,500万円、それから2項の自動車重量譲与税3,700万円を計上しておりますが、前年度の実績及び国の地方財政計画に基づいて計上してございます。地方譲与税総額は、前年度と比べて100万円減の5,200万円でございます。

17ページ、3款利子割交付金で40万円、続きまして18ページ、4款配当割交付金で70万円、これ

までと同様に前年度実績、それから国の地方財政計画による都道府県税収入見込み額を参考としての計上でございます。

19ページ、5款株式等譲渡所得割交付金で50万円の計上でございます。

20ページの6款地方消費税交付金で9,000万円、平成26年4月に消費税率の引き上げが行われましたが、その引き上げ分として4,100万円、従前からの通常分を4,900万円で計9,000万円、前年度実績等から500万円増で計上してございます。

21ページの7款ゴルフ場利用税交付金で350万円、続いて22ページの8款の自動車取得税交付金で900万円、23ページの9款地方特例交付金で90万円、いずれも前年度実績等から計上しております。

24ページになります。10款の地方交付税ですけれども、普通交付税で5,200万円減の16億6,300万円、特別交付税で800万円増の1億7,700万円を計上しております。普通交付税では、国の地方財政計画により総額で3,200億円、2.0%の減額のもと、本町においては交付税による財源措置のある過疎対策事業債や臨時財政対策債などの償還額増加が見込まれるものの、収入として税収が大きく伸びていることなどから大幅な減額計上となっております。特別交付税については、集落支援員の増員や防災対策経費の増加などにより算定基準額が上がることから、増額を見込んでいます。

25ページの11款交通安全対策特別交付金ですけれども、前年度と同額の50万円の計上でございます。

26ページ、12款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金ですけれども、ニセコこども館運営費負担金で前年と比べて119万円増の515万円、第1子、6,000円、60名分、第2子、3,000円、10名分、試行で行います日曜日及び祝日の利用料金47万円を見込んでございます。

2目の教育費負担金におきまして幼児センターの保育料長時間型分として前年度より2名増の104名分、2,657万2,000円の保育料を計上しております。その下、広域保育所入所受け入れにかかわる市町村負担金として264万円増の399万2,000円を計上しております。さらに、その下、一時保育料は5万円増の60万円、休日保育は前年同額の16万8,000円を計上しております。いずれも利用実績によるものです。また、新たに滞納繰り越し幼児センター保育料長時間型分として18万5,000円を計上しております。

2項分担金、1目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金で30万円の計上です。

27ページ、13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の町民センター使用料について実績等に基づき120万円を計上、ニセコビュウプラザフリースペース使用料は前年と同額です。

2目の衛生使用料では、前年より火葬場使用料18万円増の48万円の計上、3目の農林水産業使用料において草地使用料等、いずれも利用実績によるものでございます。

4目土木使用料の2節住宅使用料において1億1,486万3,000円でございますけれども、公営住宅使用料は入居者の所得を見込んで計上しております。

28ページの5目の教育使用料は、293万円減の1,150万9,000円ですけれども、高等学校授業料は7名増の85名で275万4,000円、幼児センター保育料短時間型分、前年度より14名減の39名分で465万9,000円、預かり保育料については利用回数延べ700回分の35万円を計上しております。以下、利用実績によるものでございますが、3節の有島記念館、カルチャーセンター、アートギャラリー入館

料については、前年度に比べて10万円増の266万円の計上となっております。

2項手数料、1目総務手数料は、大きな変動はなく、316万2,000円の計上でございます。

29ページの2目の民生手数料は71万8,000円の計上、3目の衛生手数料は実績等に基づき2,180万2,000円の計上で、ごみ処理手数料が214万円増の2,160万円を計上しております。

4目農林水産業手数料及び30ページの5目、6目は、前年とほぼ同額の計上でございます。

31ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で1億845万円でございます。1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金732万6,000円の計上、障害者給付費負担金は491万4,000円の増の4,487万8,000円を計上しておりますが、内訳といたしまして歳出の障害医療費給付費1,176万円、補装具費給付金で200万円、介護給付費等給付費で7,245万6,000円、障害児通所及び相談給付金354万円の国負担分2分の1を計上しております。また、道費にて各給付費の4分の1に当たる2,243万9,000円を計上しております。上から3段目、2節の児童手当負担金は、88万3,000円減の5,596万6,000円を計上しております。道負担金においても計上しております。3節の児童福祉費負担金、未熟児養育医療国庫負担金は、未熟児医療費の国負担分2分の1で、昨年と同様に28万円を計上しております。こちらも道補助金としても計上しております。

2目の教育費国庫負担金、1節幼児センター費負担金では、子どものための教育、保育給付費負担金として515万5,000円を計上です。歳出で説明をいたしました施設型給付費負担金及び地域型保育事業給付費負担金の国費の歳入で、道補助金としても計上しております。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、1節総務管理費補助金の通知カード、番号カード発行委託料補助金で51万3,000円、同じく総務管理費補助金で3カ年の3年目となりますローカルスマート交通構築事業、先ほど歳出でご説明いたしましたが、ライドシェアの関係ですが、これらの財源として地方創生推進交付金626万1,000円の計上です。

2目民生費国庫補助金は、1節社会福祉費補助金で262万9,000円、2節の児童福祉費補助金では子ども・子育て支援交付金143万9,000円を計上です。子ども・子育て支援交付金として国が3分の1、後に道支出金で計上しておりますが、道も3分の1を負担することとなっております。

3目の衛生費国庫補助金の32ページになります。一番上、循環型社会形成推進交付金198万7,000円の計上で、こちらは合併処理浄化槽の整備に関する交付金で整備数15基分でございます。その下、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金では、ニセコ駅前周辺の公共施設等への熱供給システムの可能性調査検討、環境モデル都市アクションプランの改定及び小規模事業所を中心としたエネルギー診断による省エネ、再エネ導入の促進を主な事業として実施する財源として6,870万3,000円の定額を計上しております。

4目の商工費国庫補助金で訪日外国人旅行者受け入れ環境の整備緊急対策事業費補助金111万4,000円は、ビュープラザトイレの洋式化事業に充当いたします。広域周遊観光促進地域支援事業補助金318万6,000円については、着地型観光整備事業に充当されます。

5目の土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金として4,881万6,000円の増の1億5,286万4,000円の計上でございます。内訳として、1節道路橋梁費補助金については、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業の補助対象事業費2,370万円の62.7%に当たる1,485万9,000円、それから雪寒対象路線

除雪事業としての3,825万円の3分の2に当たる2,550万円、橋梁長寿命化修繕事業3,000万円の62.7%に当たる1,881万円、合計5,916万9,000円を計上しております。前年に比べて1,014万5,000円の減額でございます。2節の住宅費補助金は、新有島団地及び望羊団地長寿命化型複合改善工事等における交付金で2,501万4,000円、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業及び住宅省エネ改修補助で975万円、ニセコ高校体育館の耐震改修工事と管理委託料で5,173万7,000円、公営住宅家賃減額事業交付で719万4,000円、合計9,369万5,000円を計上しております。前年に比べて5,896万1,000円の増でございます。

6目の教育費国庫補助金は483万2,000円を計上です。1節では、コミュニティ・スクール推進体制構築事業の補助金24万6,000円を計上、導入後2年目となりますコミュニティ・スクールの推進体制確立にかかわる事業費74万円の3分の1の補助を見込んでおります。4節の幼児センター費補助金では、子育て支援センターの子育て支援の拠点事業、預かり事業に対しての補助金、それと幼児センターや私立幼稚園の預かり事業としての補助金として子育て支援対策事業費補助金416万8,000円、こちらも道補助金として同額計上しております。

3項委託金、1目総務費委託金は前年度とほぼ同額です。

33ページの2目民生費委託金については、国民年金事務費委託金で13万5,000円の増額となっております。

3目の農林水産業費委託金、1節農業費委託金として、国営事業の実施に伴い開発局より事業推進に係る委託金は、前年度より10万円増の150万円を計上しております。

34ページになります。15款道支出金、1項1目民生費道負担金で7,093万3,000円の計上です。1節社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金では37万9,000円の増で、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち、保険料の軽減分2,416万6,000円の道負担分4分の3と保険者支援分1,465万3,000円の4分の1の2,178万7,000円を計上しております。後期高齢者保険基盤安定負担金については、道負担分の4分の3、1,286万1,000円を計上しております。

2項道補助金、1目総務費道補助金、1節の総務管理費補助金で1,320万4,000円、水力発電所所在地として交付される電源立地地域対策費交付金を531万3,000円計上しております。その下、後志総合振興局との共同事業として後志グローバル人材育成事業を実施し、これにより町内及び管内での英語教育の充実を図る事業及び新たな担い手を確保する事業を実施しております。このため町単費である外国語指導助手の招聘にかかわる町単費の部分の費用及び移住相談会等参加費用を合わせました586万2,000円の2分の1、293万1,000円を地域づくり総合交付金として計上しております。35ページの一番上、水資源保全推進事業補助金55万円です。市町村が水資源保全地区の土地を取得する場合、北海道が補助をする制度で、対象経費の5%が補助されます。今年度当初予算において土地開発基金所有の土地を町が取得する費用を計上しておりますが、その一部が対象となることから予算計上をしております。なお、本補助金の対象経費の90%については、地方債の借り入れとなり、51ページ、21款町債において1,000万円を計上しております。

2目の民生費道補助金で1,250万3,000円を計上しておりますが、重度心身障害者ひとり親家庭等医療給付費事業補助金で578万4,000円の計上です。地域づくり総合交付金68万円では、福祉灯油扶

助等に充当でございます。

3目の衛生費道補助金は、がん検診推進事業補助金等で55万7,000円を計上、前年と大きな変動はございません。

4目の農林水産業費道補助金では、下から2段目、臨時職員の交代に伴う賃金減少分で、経営所得安定対策推進事業補助金を前年度比64万3,000円減の387万5,000円にて計上しております。一番下、青年就農給付金は、歳入歳出同額の1,725万円を計上です。36ページ、一番上になります。農業者の取り組み面積の拡大によりまして、環境保全型農業直接支払対策の交付金を前年度比54万9,000円増の74万5,000円で計上しております。上から3段目の多面的機能支払交付金は、交付対象面積の増加によりまして2,897万9,000円の計上です。その下、国営事業の夏期施工の所得補償として、農業経営高度化促進事業補助金2,765万1,000円を計上しております。その下、地域づくり総合交付金370万円のうち、小規模土地改良事業として昨年6月の大雨により被災した瑞穂の沢川の復旧工事に280万円、農地利活用モデル基礎調査事業に90万円を充当いたします。2節の林業費補助金では、町有林間伐及び未来につなぐ森づくり推進事業の事業規模の縮小により、前年度比359万9,000円減の250万5,000円です。

○議長（高橋 守君） 説明を中止してください。

この際、午後2時20分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、36ページの5目商工費道補助金でございます。5目商工費道補助金では、消費者行政活性化事業補助金31万2,000円で、放射性物質検査機定期点検及び相談員の研修旅費等に充当いたします。また、星空コンテンツ創出事業等の財源として地域づくり総合交付金250万円を計上しております。

6目の教育費道補助金は、3節幼児センター費補助金では国費でも計上いたしました子育て支援対策事業補助金の道補助分で416万8,000円の計上です。保育料軽減支援事業費補助金は211万2,000円の計上となります。

37ページ、3項委託金、1目総務費委託金で1,267万9,000円の計上でございます。来年度に知事、道議会議員選挙の実施による委託金などで、総額としては対前年比463万5,000円の増となっております。

2目の農林水産業費委託金、1節農業費委託金のうち、国営事業の実施に伴い北海道より委託される換地業務にかかわる委託金1,100万円を計上しております。

3目土木費委託金は、前年度と大きく変わりありません。

38ページになります。16款財産収入、1項1目財産貸付収入は、2,582万2,000円の計上でございます。

ます。

2目の利子及び配当金で17万円計上でございます。

39ページの2項財産売払収入、1目不動産売払収入の3節立木売払収入では372万3,000円、こちらは町有林、峠地区6.92ヘクタールを間伐する際に搬出される丸太及びパルプ材約213立米の売り払い分72万3,000円及び国営事業で必要となる客土を確保するために行う土とり場での立木伐採に伴う売り払い分300万円を計上しております。

2目物品売払収入271万6,000円でございますが、40ページの生産物売払収入は、ニセコ高校での鉢物や苗の販売による216万6,000円の計上です。

41ページ、17款寄附金、前年度比999万9,000円増の1,000万2,000円の計上です。2目の指定寄附金において、平成30年度から拡充を図るふるさとづくり寄附金についてその歳入を1,000万円として計上しております。

42ページ、18款繰入金で総額3億9,572万2,000円、平成30年度予算については、これまで続けてきたまちづくりの基礎や実践をさらに充実させ、将来に向け一人一人がみずから考え行動する予算編成の実践をもってニセコ町らしいまちづくりを一歩前進させ、町民の生活に密着し、町の持続発展に資する諸施策の推進に努める年として予算編成を行い、事業の財源として公共施設整備の基金で1億円、地域福祉基金約1,700万円の繰り入れを計上したほか、歳入不足額について財政調整基金1億2,800万円の繰り入れ計上により収支の均衡を図っております。

また、ふるさとづくり基金について3,744万2,000円の繰り入れを計上、内訳はふるさとづくり寄附制度の新たな運用による当初予算計上の歳入寄附金1,000万円に対する歳出諸経費分として654万4,000円、制度の見直しに伴い、これまでお受けした寄附金を環境保全や景観維持や自治、コミュニティ推進事業などに活用する分として3,089万8,000円となっております。ふるさとづくり寄附既存分の活用につきましては、こちらも別冊の補足資料の11ページに、最後の1ページになりますが、寄附の状況と基金の充当事業を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

次に、土地開発基金繰入金1億556万7,000円については、土地開発基金の土地財産全てを取得する予算を歳出において1億942万3,000円を計上する一方で、基金の総額を1億円とするため超過分を繰り入れるものでございます。これにより歳入歳出がほぼ相殺される形で土地財産の基金から町への引き渡しを行うこととなります。

庁舎建設基金770万円の繰り入れについては、熊本地震の教訓から国により新たに創設した庁舎整備にかかわる支援制度により、対象事業費の10%については基金を活用することとされていることによる繰り入れ計上となっております。前年度に比べ総額1億7,450万9,000円の増額となっておりますが、運用や制度によるルール分で1億4,850万9,000円の増となります。なお、予算執行においては、経費の節減に努め、基金取り崩し額の圧縮を最大限図ってまいります。

44ページ、19款繰越金は、前年と同額の4,000万円の計上でございます。

45ページ、20款諸収入、全体で1億8,693万9,000円の計上です。46ページ、4項受託事業収入の2目後志広域連合受託事業収入では、介護予防事業受託収入555万6,000円、包括的支援事業、任意

事業受託収入では、前年度比619万5,000円増の1,373万1,000円の計上です。その下、国保の保険者の健診業務受託収入として711万1,000円の計上で、特定健診、国保人間ドック受託料や受診勧奨はがきにより歳出同額となっております。

5項雑入、1目及び2目については、科目存置の計上でございます。

3目納付金、社会保険料等納付金で2,458万9,000円の計上です。

4目雑入では、全体で1億2,836万円の計上でございます。47ページ、2節の給食費収入において、児童生徒数では小学校全体で40人増加の見込みで、給食日数では中学校において2日から3日増加するなどから132万9,000円の増加です。また、27年度から子育て支援として実施しております第3子以降の給食費免除については、免除額として前年度ほぼ同額の115万8,000円を見込みました。このことから、給食費全体では前年度より142万5,000円増の2,790万6,000円となっております。なお、食材等については、本年度も公費負担により保護者の負担の抑制を図っております。5節高額療養費負担金のうち重度身障者ひとり親家庭等医療費高額医療費国保会計一部負担金100万円で、近年の療養費の動向と実績を加味して、本年は258万4,000円の減額となっております。6節の福祉施設徴収金、対象者が1名から2名に増で前年度比45万円増の99万9,000円の計上です。48ページになります。11節において高校寄宿舎利用負担金1,022万6,000円を計上です。ニセコ高校寄宿舎の今年度入寮見込み者数を昨年度と同じ27名で計算しております。14節の備荒資金支消金で前年同額の2,280万円、17節の介護報酬収入、前年度より51万6,000円減の103万2,000円、23節雑入では49ページ、上から6段目、いきいきふるさと推進事業助成金240万円では北海道日本ハムファイターズ主催試合の企画、北海道ニセコ町デーPR事業で75万円、アスリート訪問事業で65万円、観光コンテンツ創出事業で100万円の財源としております。中ほどの宝くじ市町村交付金では212万6,000円、学習交流センターあそぶっくの運営財源として予定しております。その下、下水道汚泥処理負担金、処理数量236トンにより前年と同額165万6,000円を計上、下から2段目、光ケーブル移設補償金100万円を計上です。50ページになります。上から2段目、ようてい地域広域消費生活相談窓口運営受託収入については、前年度車検実施などによりまして8万4,000円減の412万7,000円となっております。上から7段目、ニセコビュープラザ施設管理費負担金は168万2,000円の計上です。その下、国営事業の夏期施工の所得補償として、中心経営体農地集積促進事業にかかわる農業事業者の負担分について促進期成会を通して徴収することとし、2,262万4,000円を計上しております。

51ページになります。21款1項町債、1目総務債8,280万円は、役場庁舎防災センター整備に7,000万円、全国瞬時警報システム整備事業に280万円、水資源保全推進事業に1,000万円充当するものでございます。

2目の衛生債は、前年度のニセコ斎場施設整備9,390万円の減で、合併処理浄化槽整備に110万円の起債充当でございます。

3目の農林水産業債では、低公害公用車整備に210万円の起債充当、また小規模土地改良事業に250万円の起債充当、こちらは昨年度に発生しました瑞穂の沢川の決壊復旧にかかわる事業の財源となります。

4目商工債では、道の駅機能向上改修に750万円の起債を充当するものでございます。

5目の土木債では8,930万円、道路橋梁債では6,880万円で、羊蹄近藤連絡線歩道整備事業ほか4事業に充当いたします。52ページになります。住宅債では、公営住宅改善事業に2,050万円の起債を充当するものでございます。

6目の消防債、防火水槽解体事業に430万円の起債を充当、7目教育債の学校教育債では2億2,750万円、近藤小学校施設改修に320万円、ニセコ高等学校屋体耐震改修事業に2億2,430万円の起債充当です。

8目の過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業に充当できる起債ですけれども、4,700万円の計上でございます。充当する事業は、コミュニティFM放送局の運営経費に1,300万円、地域医療体制の確保やこども医療費、予防接種の推進等、保健福祉事業に1,600万円、クリーン米推進や土づくり支援など農業支援事業に800万円、ニセコ高校の通学支援や海外修学旅行補助などの教育振興事業に1,000万円を予定してございます。

9目の臨時財政対策債1億1,400万円の計上で、国の地方財政計画に基づいたものでございます。

町債合計は5億7,810万円となりますが、庁舎防災センターを別枠として除いた場合は5億810万円となります。

8ページをお開きください。8ページから10ページにかけて第3表、地方債であります。今ほど歳入の21款でも説明をいたしました町債の関係、各起債の限度額、利率、償還の方法について記載されているところでございます。

それから、204ページをごらんください。204ページには地方債の残高に関する調書でございます。204ページ、一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに5億7,810万円を借入れ、右から2つ目、既存の元金6億4,003万6,000円を償還することにしており、前年度に比較し6,193万6,000円の地方債残高の減を予定しているところでございます。

議案第15号、平成30年度のニセコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、特別会計のほうに入りたいと思います。それでは、日程第4、議案第16号 平成30年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。国保会計、議案の1ページでございます。

議案第16号 平成30年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

平成30年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,570万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入歳出予算の事項別明細書の総括を載せてございます。5ページをごらんください。30年度の予算額2億2,570万円の財源は、その他財源、繰入金が5,806万6,000円、一般財源が1億6,763万4,000円の構成となっております。

歳出からご説明いたしますので、14ページをお開きください。14ページ、歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については、前年比1,644万2,000円減の64万1,000円を計上しております。前年度は、北海道への保険者移行のための北海道情報システム協議会及び北海道国民健康保険団体連合会への負担金を計上してございました。

2目の広域連合負担金において、後志広域連合への負担金530万円減の2億2,220万円を予算計上しております。減額の要因としましては、北海道が保険者となる都道府県化により道への納付金額が示され、納付金額等により算出された後志広域連合負担金が減額となったことによるものです。

2項徴税費は、前年比84万3,000円増の91万8,000円を計上です。本年度より一般会計で計上しておりました納付書帳票の印刷経費41万7,000円と国民健康保険税納付書印刷業務委託料37万3,000円の新規計上でございます。

以上から1款総務費につきましては、平成30年度から使用が開始される国保標準システム導入が完了することによる減額が主でありまして、2億2,375万9,000円となっております。

15ページになります。2款保健事業費は、疾病予防費として国保簡易ドックのバス送迎負担金4万9,000円で昨年と同様の計上です。

16ページは、3款基金積立金は記載のとおりでございます。

17ページ、4款1項1目一般被保険者保険税の還付金につきましては、近年の還付金の支出実績を踏まえ、前年と同額の131万円を計上、2目の退職者被保険者等保険税還付金も同様に計上しております。

また、双方の還付金にあわせて還付加算金をそれぞれ予算計上してございます。

18ページになります。5款予備費は、前年同様の計上で記載のとおりです。

20ページから給与費明細書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。歳入、6ページです。1款国民健康保険税については、現行の資産割83%を56%に引き下げることとして算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億6,396万4,000円、退職被保険者国民健康保険税361万5,000円、合わせて前年度に比較し520万9,000円減の1億6,757万9,000円の計上となりました。

8ページ、2款財産収入は、記載のとおりでございます。

9ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金については、保険税軽減分の保険基盤安定繰入金を前年対比51万9,000円増の2,416万6,000円、2段目、保険者支援分は前年比4万円減の1,465万3,000円、4段目の財政安定化支援繰入金は前年対比49万6,000円の減、その下、納付書帳票印刷経費と納付書印刷業務委託料を含む事務費繰入金が前年対比60万5,000円増の812万1,000円を計上しております。歳出で説明いたしました後志広域連合負担金が530万円減額となったことから、本年は任意繰入金及び基金繰り入れは行わないこととしており、対前年比61万5,000円増の5,806万5,000円を一般会計から繰り入れをいたします。

10ページになります。4款繰越金は記載のとおり、11ページの6款諸収入も記載のとおりでございます。

30年度の国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第17号 平成30年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。後期高齢者会計の1ページをごらんください。

議案第17号 平成30年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

平成30年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,810万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに記載してございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。5ページの歳出合計をごらんください。30年度予算額5,810万円の財源は、国、道支出金が20万6,000円、その他財源、繰入金等が2,188万9,000円、一般財源が3,600万5,000円の構成となっております。

歳出より説明をいたしますので、12ページをごらんください。12ページ、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費は、記載のとおりです。

2項徴収費は、前年度と比較し57万9,000円増額の79万6,000円の計上となっており、内容としては13節委託料で後期高齢者医療保険料納付書等印刷及び封入業務委託料34万1,000円、19節では北海道自治体情報システム負担金20万6,000円を新規で計上しております。

13ページの2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度と比較し621万9,000円増額の5,657万1,000円の計上となっております。内容としては1つ目に保険料分3,590万5,000円、2つ目に保険基盤安定分、これは保険料の軽減分ですが、1,714万9,000円、3つ目に共通経費分で351万7,000円となります。

14ページから15ページ、3款諸支出金、4款予備費については、記載のとおりでございます。

16ページの給与費明細書は、後ほどごらんください。

歳入について、6ページをお開きください。歳入、6ページでございます。1款後期高齢者医療保険料において、本医療制度では2年ごとに保険料率を決めておりまして、30年度に改正される保険料率は、均等割額1人当たり5万205円、これは396円の増となります。所得割額10.59%、0.08ポイントの増、限度額62万円、5万円の増となっております。保険料の軽減措置については、年収約153万円から約211万円の方々に適用されている所得割の特例措置はなくなりますが、世帯状況や本人の収入状況により均等割が2割から最大9割の保険料が軽減されております。30年度の後期高齢者医療保険料は、前年度に比較し454万1,000円増の3,590万1,000円を計上しております。

7ページ、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金において20万6,000円の計上、8ページは3款繰入金、1項一般会計繰入金において事務費分453万5,000円、保険料軽減分1,714万9,000円、合わせて前年度に比較し205万3,000円増の2,168万4,000円の計上です。

9ページから10ページ、4款繰入金、5款諸収入については、記載のとおりでございます。
後期高齢者医療特別会計予算に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第6、議案第18号 平成30年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算について説明をいたします。簡水事業の1ページをごらんください。

議案第18号 平成30年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

平成30年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,780万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

続きまして、4ページを飛ばしていただきまして、6ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。6ページ、歳入で、7ページ、歳出の合計をごらんください。30年度予算額の1億3,780万円の財源ですが、地方債で1,040万円、その他財源が158万9,000円、一般財源が1億2,581万1,000円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたします。14ページをお開きください。歳出の14ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費では、前年度と比較して64万2,000円の増額となっております。15ページの13節委託料の量水器検針委託料は、前年度比24万8,000円増の172万8,000円の計上です。

16ページになります。2款管理費、1項維持管理費、1目維持管理費において11節の需用費の修繕料ですが、配水池の減菌装置取りかえ修繕など117万5,000円の計上です。下段の13節委託料の一番下、水道施設維持管理業務委託料では、水道施設の維持管理を直営から民間委託への移行を行っているための委託料で、昨年度までの水道事業運営基盤強化支援業務が終了したことによりまして、30年度は857万3,000円減額をして2,110万円の計上でございます。17ページ、15節工事請負費では、毎年実施しております水道量水器、水道メーターの交換ですが、計量法において8年ごとに交換が義務づけられております。30年度は、145台分の取りかえ工事費で199万8,000円を計上、また16節の原材料費の量水器の購入費用についても340万9,000円を計上しております。工事請負費の2段目、水道施設維持補修工事では、例年計上しております水道本管漏水修繕修理工事のほか、中央地区の配水池の修繕工事、配水池の管理用道路の維持工事などを行うため、前年度より658万3,000円増額の1,002万6,000円を計上しております。18節の備品購入費では、漏水事故が発生した場合の漏水調査用の機器購入で一般備品123万4,000円の計上でございます。

18ページ、3款1項1目建設改良費において、委託料では配水管移設工事に伴います水道施設実

施測量設計委託料54万円の計上、元町地区での配水管の水量、水圧増強方法を検討するための簡易水道市街地区元町の概略検討業務委託料で450万円を計上してございます。こちらも補足資料の3ページを参考としていただきたいと思います。15節の工事請負費では道道岩内洞爺線付加車線設置工事に伴います。曾我地区の簡易水道配水管移設工事費540万円を計上してございます。ちょうど3ページの左の上のほうです。道道岩内洞爺線から倶知安方面に行くところの三叉路のところでございます。

19ページから20ページ、4款公債費、5款予備費、記載のとおりでございますが、予備費については災害や事故の際のより迅速な対応、生活確保対策を図るため当初予算額を倍増しております。

22ページから29ページ、給与費明細書に係る調書については、後ほどごらんいただきたいと思います。

歳入をご説明いたします。8ページをごらんください。歳入、8ページ、1款使用料及び手数料、1項使用料について実績に伴い、基本料及び超過料をあわせて増額を見込んでおります。

9ページ、2款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳入の均衡を保つため、一般会計より対前年比508万8,000円減の3,185万3,000円の繰入金の計上でございます。

10ページ、3款繰越金については、記載のとおりです。

11ページの4款諸収入では、消費税還付金80万6,000円の計上、12ページの5款、簡易水道事業債として移設整備事業で590万円、配水管布設事業で450万円の計上です。

4ページにお戻りください。4ページ、第2表、地方債でございますが、今ほどの歳入の5款でも説明をいたしました簡易水道事業債の限度額1,040万円、起債の方法、利率、償還の方法について記載されているとおりでございます。

それから、30ページには地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から3つ目、本年度新たに1,040万円を借り入れし、右から2つ目、既存の元金4,625万6,000円を償還することとしておりまして、前年度に比較して3,585万6,000円の減を予定しているところでございます。

簡易水道事業特別会計予算に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第19号、平成30年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算について説明をいたします。公共下水道会計の1ページをごらんください。

議案第19号 平成30年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

平成30年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,970万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページで載せてございます。

続きまして、4ページと5ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。5ページの歳出の合計をごらんください。30年度予算額1億6,970万円の財源は、国、道支出金が220万円、

その他財源が11万9,000円、一般財源が1億6,738万1,000円の構成となっております。

歳出よりご説明いたします。12ページをお開きください。歳出、12ページです。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費で、職員の昇給により前年度と比較し37万8,000円の増額となっております。13ページ、下から2段目の下水道会計料金の収納事務負担金は、前年比19万6,000円減の135万2,000円の計上です。

14ページ、2款管理費において、下水道管理センターも供用開始から18年が経過し、機械設備や電気機器の整備点検が重要となっております。15ページ、中ほどで下水道管理センター維持管理委託料では、3年間の長期継続契約を行う維持管理委託業務の委託費1,485万円のほか、機械設備の分解整備及び電気機器の点検整備864万円を合わせて、前年比59万4,000円減の2,349万円で計上しております。下から3段目、18節の備品購入費では、下水道管理センターでの水質試験用の事業用備品で53万8,000円の計上、16ページの3款建設改良費において13節の委託料では、下水道事業の認可が平成30年度末で期限となり、計画の延伸を行うための公共下水道事業認可変更設計業務委託料560万円、この委託料においては歳入で国庫補助金を見込んでおります。15節の工事請負費では、公共下水道汚水柵の設置工事で140万円を計上、17から18ページ、4款公債費、5款予備費、記載のとおりでございます。

20ページから27ページの給与費明細書等に係る調書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入、6ページをごらんください。6ページの1款分担金及び負担金は記載のとおりでございます。

7ページの2款使用料及び手数料、使用料については97万4,000円増の3,916万2,000円でございます。

8ページになります。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金について、歳出で説明をいたしました公共下水道事業の認可変更設計業務委託料にかかわる社会資本整備総合交付金220万円を見込んでおります。

9ページの4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、公共下水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年比587万4,000円増の1億2,816万9,000円繰入金を計上しております。

10ページの5款繰越金、ごらんのとおりでございます。

公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第8、議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算について説明をいたします。農集会計の1ページをお開きください。

議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

平成30年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ720万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページで載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入を4ページ、歳出を5ページに載せてございます。5ページの歳出合計をごらんください。30年度予算額720万円の財源は、その他財源が3,000円、一般財源が719万7,000円の構成となっております。

歳出より説明をいたしますので、10ページをお開きください。10ページ、1款総務費は、記載のとおりです。

11ページ、2款管理費において15節の工事請負費では、昆布マンホールポンプ所で汚水ポンプの分解整備を行うため、農業集落排水施設整備工事で145万8,000円の計上です。19節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、前年同額の192万2,000円を計上です。

12ページ、13ページの公債費、予備費については、記載のとおりでございます。

続きまして、歳入、6ページをお開きください。6ページから7ページにかけて、1款分担金及び負担金並びに2款の使用料及び手数料は、記載のとおりでございます。

8ページの3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、対前年比148万円増の672万6,000円の繰入金を計上してございます。

9ページ、4款繰越金は、記載のとおりでございます。

農業集落排水事業特別会計予算に関する説明は以上でございます。

以上で議案の提案理由の説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（高橋 守君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号 平成30年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成30年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第20号 平成30年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長（高橋 守君） お諮りします。

議事の都合により、3月10日から3月12日までの3日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月10日から3月12日までの3日間休会することを決しました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 守君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月13日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦勞さまでした。

散会 午後 3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 三 谷 典 久 (自 署)

署 名 議 員 篠 原 正 男 (自 署)